

かごしまの農業 2025



令和7年3月
鹿児島県農政部

目次

I 主要施策の概要

- ★ 「かごしま食と農の県民条例」の改正について・・・1
- 1 食育及び地産地消・・・2
- 2 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保・・・3
- 3 環境への負荷の低減・・・4
- 4 担い手の確保及び育成・・・5
- 5 農業経営の支援を行う者の確保・・・6
- 6 農地の有効利用及び確保・・・7
- 7 農業生産の基盤の整備及び保全・・・8
- 8 生産振興, 販売, 流通等・・・9
- 9 生産性向上・・・12
- 10 農業災害防止等・・・14
- 11 農村振興・・・15

II 本県の地理

- 1 位置・・・16
- 2 地勢・・・16
- 3 気象・・・16

III 農業の概要

- 1 概要・・・17
 - (1) 全国における本県農業の状況
 - (2) 農業産出額
 - (3) 生産農業所得
 - (4) 県内経済における農業の地位
- 2 農業者・・・20
 - (1) 個人経営体数
 - (2) 基幹的農業従事者
 - (3) 担い手
 - (4) 新規就農者
 - (5) 企業等の農業参入
 - (6) 女性農業者
- 3 農用地・・・24
 - (1) 耕地面積
 - (2) 農業経営体数と1経営体当たり経営耕地面積
 - (3) 耕地利用率
 - (4) 荒廃農地
 - (5) 担い手への農地の集積
 - (6) 農業農村整備
- 4 流通・販売・・・27
 - (1) 農畜産物の輸出
 - (2) 6次産業化の市場規模
 - (3) 食品製造業の出荷額
 - (4) かごしまの農林水産物認証制度
- 5 農業災害・・・29
 - (1) 農業保険(農業共済, 収入保険)
 - (2) 鳥獣被害額

IV 品目別の生産動向

- 1 生産状況・・・30
- 2 最近の情勢と今後の推進方向
 - (1) 米・・・31
 - (2) さつまいも・・・32
 - (3) 野菜・・・33
 - (4) 果樹・・・34
 - (5) 花き・・・35
 - (6) さとうきび・・・36
 - (7) 茶・・・37
 - (8) 葉たばこ・・・38
 - (9) 肉用牛・・・39
 - (10) 乳用牛・・・40
 - (11) 豚・・・41
 - (12) 採卵鶏・・・42
 - (13) 肉用鶏・・・43

V 作物カレンダー

- 作物カレンダー・・・44

VI 農政の推進体制

- 1 農政部予算・・・47
- 2 農政部機構図・・・48

主要施策の概要

本県の地理

農業の概要

品目別の生産動向

作物カレンダー

農政の推進体制

I 主要施策の概要

★「かごしま食と農の県民条例」の改正について

「かごしま食と農の県民条例」は、鹿児島県の食、農業及び農村の基本的な方向性を定めるものとして、平成17年に公布・施行されました。

しかしながら、農業及び農村をめぐる情勢は、世界的な食料需給の変動や地球温暖化の進行、我が国の人口減少など大きく変化しています。

また、令和6年5月には、農産物の輸出促進やスマート農業技術の活用などを新たに盛り込んだ「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

農業産出額が全国第2位の食料供給基地である本県は、「食料・農業・農村基本法」に基づき講じられる国の施策と足並みを揃えた取組を進めてきており、本県農業の実情に照らしつつ、改正基本法で新たに盛り込まれた内容を踏まえた条例改正を行いました。

かごしま食と農の県民条例 改正の概要 (令和7年3月11日公布・施行)

食、農業及び農村の振興に関する主要な施策 (第9条～第20条)

※赤字下線：見直し箇所

県民の農業及び農村に対する理解の促進に関する施策 (第9条)

食育及び地産地消に関する施策 (第10条)

安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策 (第11条)

我が国の食料供給基地として、食料安全保障の確保に資するため

- ・安全で安心な農畜産物の安定的な供給
- ・地域資源の活用等による農業資材の確保

環境への負荷の低減に関する施策 (第12条)

- ・化学肥料及び農薬の低減化、地力の増進
- ・消費者への適切な情報の提供

担い手の確保及び育成に関する施策 (第13条)

- ・新たに就農しようとする者の確保・育成
- ・経営意欲のある農業者の経営の発展、円滑な継承
- ・女性が能力を発揮できる環境の整備
- ・高齢者が活動しやすい環境の整備
- ・集落を基礎とした農業者組織等の育成・活動促進

農業経営の支援を行う者の確保に関する施策 (第14条)

- ・新たに就業しようとする者その他多様な人材の確保
- ・農業経営の支援を行う事業者の事業活動の促進

農地の有効利用及び確保に関する施策 (第15条)

- ・農地の集積及び集約化、適正かつ効率的な利用
- ・農業上の利用の確保
- ・荒廃農地の発生防止及び解消

農業生産の基盤の整備及び保全に関する施策 (第16条)

- ・農地の区画拡大、水田の汎用化、農業用排水施設の機能の維持・増進等の基盤の整備及び保全

生産振興、販売、流通等に関する施策 (第17条)

- ・農畜産物に係る情報の把握及びこれを生かした生産の拡大
- ・かごしまブランドの確立及び産地の育成
- ・本県の特徴を生かした農畜産物の生産振興
- ・加工原料用農畜産物の安定供給体制の確立
- ・農畜産物及びその加工食品の付加価値向上、販路拡大
- ・農畜産物及びその加工食品の輸出の促進
- ・観光産業及び外食産業との連携

生産性向上に関する施策 (第18条)

- ・農業技術の開発及び試験研究体制の整備
- ・先端的な技術を活用した生産、加工、流通方式の導入の促進
- ・普及指導活動の内容及び体制の充実強化
- ・家畜の伝染性疾病及び有害な動植物の発生の予防及びまん延の防止

農業災害防止等に関する施策 (第19条)

- ・農業災害の防止及び軽減
- ・農業保険への加入の促進及び制度資金の活用促進

農村振興に関する施策 (第20条)

- ・農村地域等の生産基盤と生活環境の整備
- ・共同活動の促進
- ・障害者等が農業活動ができる環境の整備
- ・鳥獣の侵入の防止、捕獲した鳥獣の食品としての利用の促進

1 食育及び地産地消

〈食育〉

本県ならではの豊かな食文化や農林水産業を生かして、かごしま版食事バランスガイドの普及啓発や、郷土料理等の継承推進、農業体験等の取組への支援など、ライフステージに合わせた、県民の健康で豊かな食生活の実現を図っています。

また、子どもたちに対する食育を促進するため、食育支援体制を通じた体験活動への支援や食育に携わる指導者等を対象にした「食と農の指導者研修」を実施しています。



食と農の指導者研修
(上：ワークショップ
下：農業体験を通じた
生産者との交流)



市町村等の取組支援
(小学校での農業体験)



かごしま地産地消推進店の紹介チラシ

〈地産地消〉

本県農林水産物を積極的に活用している飲食店・量販店等を登録する「かごしま地産地消推進店」や、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」への情報発信、若い世代への県産食材の理解促進に向けた「かごしまおいしいものプロジェクト」に取り組んでいます。



←Instagram「かごしまの食」

←Instagramでの情報発信

若い世代への県産食材の理解促進～かごしまおいしいものプロジェクト～

若い世代への県産食材の理解促進を図るため、学生等を対象に県産食材の新たな活用方法や効果的なPR方法等のアイデアを募集し、その実践を支援する「かごしまおいしいものプロジェクト」を実施しました。県内10校から89件の応募があり、書類審査を経て3件のアイデアを採択し、専門家のアドバイスのもとアイデアの実現に向けた学生たちの取組を支援しました。

アイデア名	みておいしい、食べておいしい 鹿児島推し鶏選手権	地域のおいしさ再発見！ ～シン・霧島リユース～	わっぜ鹿児島うまかもん
提案者	鹿児島大学 学生（個人）	霧島高等学校 生徒（グループ）	神村学園高等部 生徒（グループ）



大学生と飲食店がコラボし
鶏料理のメニューを開発・
PR（鹿児島大学）



地域の生産者と連携し、
里芋の親芋を使った「がね」
の開発（霧島高校）



柑橘の食育カルタの作成や料
理等の開発による県産食材の
PR（神村学園高等部）



プロジェクトの取組成果を
発表

2 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保

〈食の安全・安心対策〉

県産農林水産物に対する消費者からの安心と信頼を確保するため、生産者の各種GAP等の取組を促進するとともに、GAP指導員の育成や消費者等へのGAP認知度向上に取り組んでいます。また、令和7年度から、国際水準GAPガイドラインに準拠した新たな基準による「かごしまの農林水産物認証制度」の運用を開始します。

関係機関と連携しながら、食品表示制度の普及・啓発や食品表示実態調査を通じた小売業者等への指導などを実施し、県民の信頼を確保する食品表示の適正化に取り組んでいます。



K-GAP PRフェア



食品表示制度講習会

〈農業資材の確保〉

農業資材の安定的な確保を図るため、輸入に依存する肥料原料や飼料等について、地域資源の活用を推進しています。

◇家畜排せつ物の活用

県内に豊富に存在する家畜排せつ物を堆肥や肥料として有効活用し、化学肥料の輸入依存からの脱却と環境負荷の低減を推進しています。

堆肥を肥料として活用するためには、持ち運びが容易で散布労力を軽減できるペレット堆肥が有効であり、県内各地でペレット堆肥製造施設・機械が導入されています。

また、JA鹿児島県経済連では、県内肥料資源の利用拡大を図るため、堆肥入り肥料を製造・販売しており、この肥料は一般的な化学肥料と比較して安価となるため、農家所得の安定につながることも期待され、様々な品目で利用されています。



ペレット堆肥



堆肥入り肥料の実証ほ検討会
(水稲)

◇自給飼料の生産拡大

国産飼料に立脚した畜産経営への転換を図るため、草地や飼料畑の造成・整備、水田を活用した飼料用稲等の生産・利用拡大、ハカマ等の地域低・未利用資源の飼料利用の促進、飼料生産組織等による飼料生産の外部化を推進しています。

自給飼料のさらなる増産に向けては、品種選定や収量向上に向けた栽培実証、飼料作物の生産拡大に向けた取組、飼料生産組織の受託面積拡大等を支援しており、各地域において、水田裏を活用した粗飼料生産や新たな飼料生産組織の設立など、自給飼料の生産拡大の取組が進んでいます。



新たな飼料生産組織による
収穫作業

3 環境への負荷の低減

〈環境との調和に配慮した産地づくり等〉

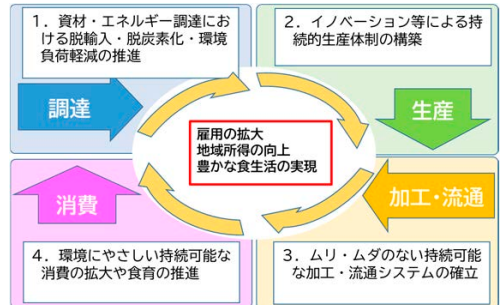
「みどりの食料システム戦略」に基づき、令和5年3月に、県内全市町村と共同して策定した「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」において、①化学農薬の使用量低減、②化学肥料の使用量低減、③有機農業の取組面積拡大、④有機JAS認証取得割合の拡大、⑤バイオマス利用率の拡大、⑥産業部門における温室効果ガスの排出量削減を目標に設定し、環境と調和した産地づくりを推進するとともに、消費者への理解促進に取り組んでいます。

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進しているオーガニックビレッジの活動や、環境にやさしい栽培技術実証の産地での取組を支援するとともに、環境負荷の低減に取り組む生産者の計画を認定する制度（通称：みどり認定）の推進を図っています。

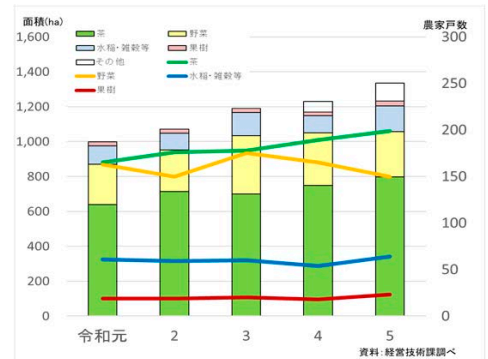
〈消費者の理解促進〉

IPMや有機農業など環境に配慮した栽培方法により生産された農産物の消費拡大を図るため、有機農業者団体等が行うイベントやPR活動に対する支援や県政広報番組等を通じた消費者への理解促進に取り組んでいます。

かごしまのIPM PRキャラクター
「チーム・マモット」



みどりの食料システム戦略（イメージ）



有機農業の取組面積及び農家戸数の推移



オーガニックフェスタでの情報提供

畜産業におけるGX推進への取組

本県の温室効果ガス排出量の約2割を占める畜産業におけるグリーントランスフォーメーション（GX）を推進するため、令和6年4月2日に、飼料用アミノ酸メーカーや畜産関係団体・事業者等と「鹿児島県畜産におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結し、飼料用アミノ酸を活用した肉用牛の肥育期間短縮等による温室効果ガス排出削減に向けた実証等を行っています。



「鹿児島県畜産におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結

4 担い手の確保及び育成

〈新たに就農しようとする者の確保・育成〉

新規就農者を確保・育成するため、県内外での就農相談の実施、農業大学校での教育・研修、就農に向けた研修資金・経営開始資金の交付、就農後の機械・施設等導入の支援など、就農準備から経営安定まで総合的に支援しています。



就農・就業相談会の開催

〈経営改善意欲のある農業者の確保・育成〉

効率的かつ安定的な経営の実現を目指す認定農業者などの担い手を確保・育成するため、農業経営の法人化、企業的農業法人の育成など、担い手の経営発展につながる各種研修会の開催や専門家派遣による課題解決に向けた取組を推進しています。

また、農業の新たな担い手として、企業等の農業参入を促進するとともに、農福連携の推進や外国人材の安定的な受入れに向けた環境整備など、多様な人材の確保に向けた取組を推進しています。



経営発展に向けた専門家派遣

〈女性農業者が能力を発揮できる環境整備〉

基幹的農業従事者の約4割を占める女性の活躍を推進するため、女性農業経営士の認定やスキルアップ講座等の実施によるリーダー育成、女性農業者グループ等の活動支援など、女性が地域農業の担い手として、能力発揮できる環境づくりを推進しています。



女性農業経営士養成研修

〈集落営農の育成・活動促進等〉

集落営農の活動を促進するため、小規模な農業者や高齢農業者も含めた地域の話合い活動に基づき、ビジョンづくりや人材の確保、収益力向上に向けた新規品目の導入、効率的な生産体制の確立に向けた取組などを推進しています。



集落営農推進研修会

「第27回全国農業担い手サミットinかごしま」開催への取組

本県初となる令和7年10月のサミット開催に向けて、県内の担い手組織や農業団体等からなる実行委員会等を設立し、令和6年11月に策定した「サミット基本計画」に基づき、本県ならではの大会となるよう、担い手組織や関係団体等が一体となって準備を進めています。

また、県内外の多くの担い手に参加していただけるよう、大会の周知や県HPでの情報発信にも取り組んでいます。



第26回さが大会での周知



大会HP

5 農業経営の支援を行う者の確保

〈労働力の確保〉

農業分野における労働力の安定的な確保を図るため、地域における労働力確保の仕組みづくりや、「県農業労働力支援センター」において、農業法人等の労働力確保に係る相談対応や求人・求職者のマッチングに向けた支援のほか、農業バイトアプリなど、新たな求人手法等の情報収集・提供等に取り組んでいます。

また、監理団体や関係機関・団体等と連携して、外国人技能実習制度等に関する研修会や、ベトナム人など外国人技能実習生との意見交換会を開催するなど、外国人材の安定的な確保、受入れ・定着に向けた取組を推進しています。



農業分野外国人技能実習制度研修会

〈サービス事業者の活動促進〉

農作業の受託、農作業を行う人材の派遣など農業経営の支援を行うサービス事業者の活動促進を図るため、農作業受託や外国人材などの派遣を行う事業者との情報交換や、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援しています。



ドローンによる受託防除

鹿児島県とベトナム国立農業大学との連携協定 に基づく技能実習生の受入れに向けた取組

県とベトナム国立農業大学は、令和5年7月にベトナム人材の確保・育成に係る連携協定を締結し、農業分野における技能実習生の受入れに向けた取組を進めています。

その取組の1期生となるベトナム人技能実習生9人が、令和6年6月から10月にかけて、同大学において日本語に加え、鹿児島の文化や生活環境、農業の概要等について学んだ後、令和6年12月から順次、各受入れ農家の元で実習に取り組んでいます。

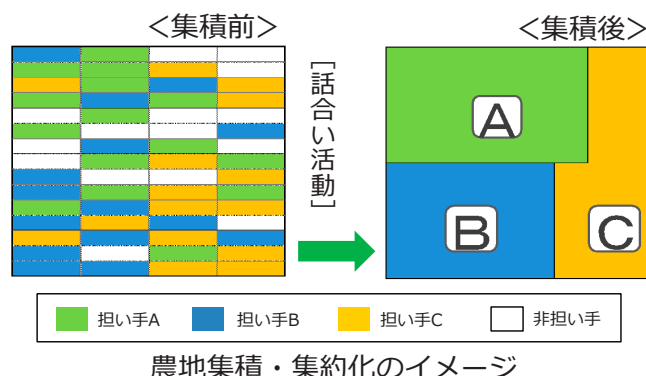


技能実習生の歓迎セレモニー

6 農地の有効利用及び確保

〈農地の有効利用〉

農地の効率的な利用を推進し、農業生産力の維持向上を図るため、農地中間管理機構や市町村、農業委員会等と一体となって、農地利用の意向把握や、地域での話し合い活動の継続、基盤整備の取組などと連携した農地中間管理事業の推進による担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいます。



〈農地の確保〉

(1) 荒廃農地の発生防止・解消

市町村や関係機関・団体と一体となって、日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や農地の保安全管理等の取組を支援しています。

また、荒廃農地や荒廃化のおそれのある農地の簡易な整備などの取組を推進しています。

(2) 所有者不明農地制度の活用

農地の所有者が不明の場合や共有者の過半が判明しない場合でも、農業委員会による探索・公示手続きを経ることにより、農地中間管理機構への貸借が可能な同制度の活用を推進しています。



[共同活動による農地の保全]



着手前



着手後 (栽培状況)

[簡易な整備による解消]

地域計画の実現に向けた取組

農業経営基盤強化促進法等の一部改正（令和4年5月）により、市町村に策定が義務付けられた「地域計画」の実現に向け、関係機関・団体と連携し、研修会や市町村との意見交換会の開催のほか、地域での話し合い活動への支援などを行い、担い手への農地集積・集約化に向けた取組を推進しています。

「地域計画」

地域での話し合いにより、地域農業の将来の在り方や目指すべき農地利用の姿を明確化したもの。

地域計画

- ① 地域における農業の将来の在り方
- ② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためとるべき必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）
- ⑤ 農業支援サービス事業者一覧

⑥ 目標地図（イメージ）



7 農業生産の基盤の整備及び保全

〈基盤整備〉

農業の競争力強化や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・水田の汎用化、ほ場や畑地かんがい施設の整備などを推進しています。

これまでに造成された土地改良施設の機能を今後も持続的に発揮させるため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るストックマネジメントに取り組んでいます。

〈整備前〉



〈整備後〉



ほ場整備による農地集積



水田の汎用化を図る暗渠排水の施工

〈補修前〉



〈補修後〉



老朽化したポンプの補修

〈畑地かんがい施設の活用による効果事例〉

ほ場整備や農業用水確保のための施設整備などを行う農業農村整備事業により、県内各地で様々な効果が生まれています。

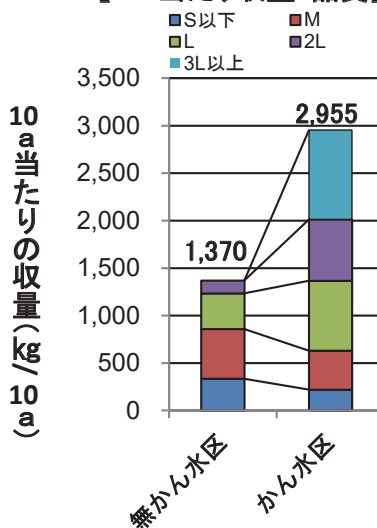
作物の増産や品質向上、農業労働時間の短縮など従来の効果に加え、ブランド産品の高収益作物への転換、農業生産法人の増加、製造・販売等の6次産業化や新たな雇用創出など、所得向上に繋がる波及が多く見られるのも農業農村整備事業の特徴です。

【効果事例】畑かんの活用による、ばれいしょ収量アップ

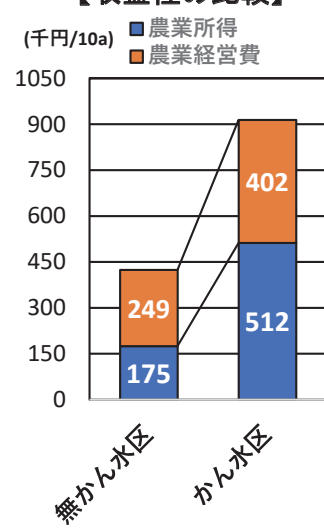
【畑かん散水によるばれいしょの増収効果】

○植付時期に干ばつ被害に見舞われたが、**畑かん施設整備済ほ場のばれいしょは、収量に2倍以上の差**

【10a当たり収量・品質】



【収益性の比較】



兼久・大津川・瀬滝地区



畑地かんがい施設による散水状況

資料:「かごしまの農業農村整備～効果事例～」より

8 生産振興，販売，流通等

〈かごしまブランドの確立等〉

かごしまの強みをしっかり生かせる農畜産物を「かごしまブランド産品」として指定し，これらの産地づくりと販売促進活動を展開しています。

なお，一定の基準を満たした生産者団体等を「かごしまブランド団体」として認定しています。（令和7年1月末現在：158団体）

荒茶生産量日本一のお茶など「かごしまブランド産品」を中心に，大消費地の量販店でのPR，鹿児島黒牛・かごしま黒豚販売指定店，かごしま茶販売協力店の拡大など，県内外での販売促進活動や県公式のウェブサイト等を活用し，産地情報やイベント情報等の積極的な発信に取り組んでいます。

また，和牛日本一に輝いた鹿児島黒牛や県オリジナル品種である大将季などの高付加価値産品のブランド力向上に向けて，首都圏のホテル・レストランや高級果物店でのフェアや，知事トップセールスなどにも取り組んでいます。



かごしまブランドのキャッチコピー



首都圏の高級ホテルレストランでの知事トップセールス



高級果物店での「かごしまフェア」の開催



リニューアルした「かごしまの食ウェブサイト」



かごしまの食ウェブサイト
https://www.kagoshima-shoku.com/

〈農畜産物の生産振興及び銘柄産地の育成〉

農林水産物・食品のうち，品質等の特性が産地と結びついており，名称が特定できる産品を，知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度（GI制度）」を推進しています。

「鹿児島の壺造り黒酢」「桜島小みかん」「辺塚だいだい」「鹿児島黒牛」「えらぶゆり」「種子島安納いも」「種子島レザーリーフファン」が登録されています。



〈農畜産物の輸出拡大等〉

日本一の生産量を誇り、第12回全国和牛能力共進会で日本一を獲得した鹿児島和牛のほか、お茶、さつまいもやきんかんなど多くの農畜産物が、海外へ輸出されています。

県産農畜産物の輸出拡大に当たっては、国際水準GAPの取得等への支援や輸出促進セミナーの開催など輸出に意欲的な生産者等の掘り起こしやほ場の拡大、加工施設整備に対する支援など生産体制を強化する取組と、海外小売店等での鹿児島フェア、輸出商談会の開催など販売力を強化する取組を行っています。

特に、牛肉については、県食肉輸出促進協議会を中心とした販路拡大に取り組んでおり、台湾、米国、EU等を中心に輸出が順調に増加しています。新たに作成した動画を活用した「和牛日本一鹿児島」のPRや食品展示会への出展・商談会への参加、多様な部位の利用促進を図るためのカット技術の普及、「鹿児島和牛」を取り扱う販売指定店の推進等、更なるPRの強化に取り組みます。

また、お茶については、海外での健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、米国やEU向けの輸出が増加しています。生産者等による海外商談会や、国際コンクールへ出展支援及び海外の日本茶大使による「かごしま茶」の魅力発信など「かごしま茶」の認知度向上に取り組んでいます。また、茶商等による海外向け商品開発やクルーズ船での訪日観光客に対するPR活動の実施、「かごしま茶」のPR動画作成による情報発信により更なる販路開拓に取り組んでいます。



G F P 鹿児島による輸出促進セミナー



輸出相手国での食品展示会における「鹿児島和牛」PR



茶商による米国商談会でのPR

〈6次産業化の推進〉

農林水産物の付加価値創出を通じて、農林漁業者の所得向上や雇用の確保など農山漁村の活性化を図るため、6次産業化を推進しています。

商品開発等に関する専門家の派遣や商談会への出展、販売機会の提供など、伴走型の支援を展開しています。

また、大隅加工技術研究センターにおいて、加工技術等に関する相談対応や技術指導などを行っています。

令和7年1月には、大隅加工技術研究センターが開発した「緑茶飲料フリーズドライ」が特許を取得しました。今後、本技術を活用し、県内企業等による商品化が見込まれます。



6次産業化商品の商談会



首都圏での試食販売



←緑茶飲料フリーズドライ



↑様々な種類の緑茶に対応



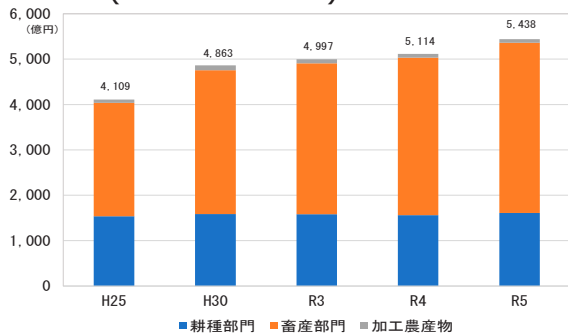
加工技術の指導状況

農業産出額・農林水産物輸出額が過去最高を記録

〈農業産出額〉

本県の令和5年農業産出額は、対前年比324億円増の5,438億円で過去最高を記録し、7年連続で全国第2位を堅持しました。

部門別では、耕種部門が1,609億円(構成比：29.6%)、畜産部門が3,754億円(構成比：69.0%)、加工農産物部門が75億円(構成比：1.4%)となっています。



〈農林水産物輸出額〉

令和5年度の県産農林水産物の輸出額は約367億円(前年度比12%増)となりました。畜農林水全ての部門で増加し、公表開始以降最高額を更新しました。

主な輸出先国・地域では、米国が約170億円、香港が約46億円、中国が約38億円、台湾が約35億円、EUが約35億円となっています。



「和牛日本一鹿児島」におけるPRの取組

本県の和牛は、第11回、12回全国和牛能力共進会で2大会連続の日本一の栄冠に輝き、飼養頭数も日本一です。県では、鹿児島県が日本一の和牛の産地であることをPRし、「和牛といえば、鹿児島県産。」のイメージを全国に浸透させるため、「和牛日本一鹿児島」をキャッチコピーとし、県内全ての事業者が銘柄に関係なく使用できる統一ロゴマークを作成しました。

このロゴマークを活用し、首都圏を中心に新聞、駅、羽田空港への広告掲載やホテル・レストランフェア等でのPRを実施しました。また、県産和牛を取り扱っている店舗を和牛日本一鹿児島応援店として登録し、当該店舗に対し、登録証、のぼり、ポスターの配布を行いました。

県としては、引き続き、関係機関・団体等と連携し、「和牛日本一鹿児島」を活用した県産和牛肉の消費拡大に取り組んでまいります。



和牛日本一鹿児島PRロゴマーク

日本一を好機と捉え、更なる「かごしま茶」のPR

本県の令和6年産の荒茶生産量は全国の約37%を占め、初めて全国1位となりました。県ではこれまで、「かごしま茶」の認知度向上や消費拡大を図るため、県内外商業施設の大型ビジョンでのPR動画の配信や、主要駅でのPR広告の掲載を実施しました。

また、観光と連携したPRとして、クルーズ船客へのお茶ふるまいや、県内サウナ・温泉施設でのお茶口ウリュ体験、飲食店でのフェア開催など、リーフ茶離れが進む若年層や本県を訪れる観光客へ、新たな「かごしま茶」の楽しみ方、消費の提案を実施してきました。

県としては、引き続き、県内外でのイベントの開催等による、更なる「かごしま茶」の認知度向上及び消費拡大に取り組んでまいります。



クルーズ船客へのお茶ふるまい

9 生産性向上

〈スマート農業の推進〉

「スマート農業」とは、ロボット技術やAI、ICT等を活用して、超省力・高品質生産を可能とする新たな農業のことです。

スマート農業の推進は、本県農業が抱える労働力不足や、農業後継者への技術継承等の課題を解決するためにも有効な施策であることから、「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、農業者の理解促進や現地実証活動等、現地へのスマート農業導入を進める取組を支援しています。

また、県農業開発総合センター内の「スマート農業拠点施設」では、直進アシストトラクタ活用研修会を開催するなど、スマート農業の推進母体として稼働しています。



スマート農業拠点施設での直進アシストトラクタ活用研修会

〈農業技術の開発等〉

農業開発総合センターでは、新品種・種畜及び新技術の開発・普及に取り組んでいます。

最近の成果では、播種前の低温処理が不要なソラマメ「はるのそら」や、電照栽培に適する夏秋スプレーグク白色品種「サザングレイス」等の新品種を育成しました。

新技術として、サツマイモ基腐病に効果的な生育後半の薬剤体系防除技術や抵抗性品種「みちしずく」の苗生産技術を開発するなど、安定生産・貯蔵性の向上に寄与しています。

また、気候変動に対応した果樹の新たな施肥技術の開発や、茶の輸出を見据えた減農薬防除体系の開発などの新技術についても取り組んでいます。

畜産試験場では、家畜の飼養管理や育種改良の技術開発に取り組んでいます。

近年の成果では、本県に適した飼料作物のイタリアンライグラス極早生品種「kyushu 1」など優良品種を選定しており、肉用牛等農家の自給飼料増産に繋がることが期待されます。

また、「黒さつま鶏」の増体遺伝子を調査し、増体遺伝子を保有する個体は体重が重く、飼料要求率が低くなることなどを解明しました。



「はるのそら」



「サザングレイス」



「kyushu 1」



「黒さつま鶏」

肉用牛改良研究所では、ゲノミック評価等の先端技術を駆使して肉用牛改良を促進し、検定・選抜を行いながら、産肉能力や生産性に優れた種畜を生産し、県内の肉用牛農家に凍結精液を供給しています。

これまで、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会で優等賞1席（農林水産大臣賞）を獲得した「白浜喜」号や、産肉能力が高い「金華光」号などが造成されています。



「金華光（かねはなひかり）」号

〈動植物の防疫体制〉

本県は、農作物に甚大な被害を与えるミカンコミバエ、アリモドキゾウムシやイモゾウムシなどの病害虫が侵入・発生しやすい地理的条件にあることから、国や関係機関・団体等と連携しながら、定期的なトラップ調査等による侵入防止対策を講じるとともに、万一、侵入を確認した場合には、まん延防止に向けた防除対策を実施しています。



ミカンコミバエ

国内において豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、近隣諸国においてアフリカ豚熱等の家畜伝染病が連続発生し、本県においても令和2年度から令和6年度にかけ、5シーズン連続で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。県では、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、万一の発生に備え、防疫資材の備蓄や防疫演習を実施するなど、疾病の発生予防やまん延防止対策の取組を推進しています。



レンダリング装置を活用した防疫演習

スマート農業モデル産地育成実証活動（曾於地域）の取組

基盤整備や畑地かんがい施設が整備され、県内でもスマート農業の導入が進んでいる曾於地域を対象に、キャベツ・はくさいにおけるスマート農業機械の活用効果を確認するとともに、各作業工程にスマート農業機械を活用する体系の整理を行いました。

また、農作業受託組織の作業効率化に、直進アシストトラクタ、ほ場管理システムの活用が有効であることが確認され、今後の活用が期待されます。

今後は、得られた成果の普及と、経営状況にあったスマート農業機械の導入を支援していきます。



キャベツ・はくさいにおけるスマート農業機械活用による効果の把握等を実施

10 農業災害防止等

〈農業災害対策の推進〉

本県では、台風や寒波等により、毎年、農作物やハウス等の農業施設などに被害が発生しています。

災害の発生が懸念される場合は、農業者に事前に対策を周知するなど、被害の発生や拡大を防止しています。

災害が発生した際は、相談窓口を設置するなどして、技術指導や復旧資金に関する相談等の対応を行っています。

また、シラスなどの特殊土壌に覆われているため、台風や豪雨による災害を受けやすい条件下にあります。

このため、農地の侵食や崩壊を未然に防止するための排水路整備など、農村地域の防災・減災対策を行っています。



大雨により損壊したハウス



〈整備前〉



〈整備後〉

〈活動火山防災営農対策の推進〉

桜島などの活動火山を有する本県では、降灰による農作物被害を防止・軽減し、地域農業の発展を図るため、被覆施設や洗浄施設の整備等を行う農業者団体等を支援しています。



茶の除灰機



被覆施設

〈農業保険への加入推進〉

近年は、自然災害等が多発しており、農業保険（農業共済及び収入保険）に加入し、農業者自らが備えることが重要です。

本県では、農業者の経営安定を図るため、セーフティネットとしての農業保険の制度を周知するなど加入推進に取り組んでいます。



加入推進に向けた意見交換

収入保険の加入者の声やメリットを記載したチラシ

11 農村振興

〈共生・協働の農村づくり運動〉

「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、地域住民の自主的な話し合い活動を基本に、農村集落と大学やNPOなど地域外の多様な主体との連携による「共生・協働の農村づくり運動」を進めています。

〈農業農村が有する多面的機能の維持・発揮〉

国土の保全や良好な景観の形成など、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や農用地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援しています。



景観作物の植付け

〈グリーン・ツーリズム、農泊の推進〉

本県の豊かな農産物や食、伝統文化、自然などを生かし、農家民泊等での修学旅行生の受け入れや、農山漁村に宿泊し、地域資源を活用した体験、食事等を楽しむ「農泊」の取組による、都市住民との交流を推進しています。



ばれいしょの収穫体験

〈農福連携の推進〉

農福連携の取組に対する理解促進を図るとともに、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする農福連携技術支援者の育成や、地域における連携体制の整備など、農業分野における農福連携の取組を推進しています。



農福連携技術支援者育成研修

〈鳥獣被害防止対策の推進〉

市町村等と連携しながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を柱に、集落ぐるみの被害防止研修会の開催や侵入防止柵の整備、捕獲活動に必要な経費の支援などソフト、ハード両面にわたる総合的かつ一体的な対策を強化しています。

また、捕獲した鳥獣のジビエ利活用拡大に向けた取組を推進しています。



集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会

令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業「農林水産大臣賞」受賞

夢蛭たぶがわ2016（枕崎市）

地域は自分たちで守っていきたくと有志で構成された「夢蛭たぶがわ2016」を中心に、地域内の生活支援組織等が連携し、田布川地区の地域課題の解消に取組み、住民の生活を支えています。



鬼火焚きの様子

II 本県の地理

1 位置

本県は、我が国の西南部、九州の南端に位置し、東西約270km、南北約600kmに広がり、総面積は9,186km²です。薩摩、大隅の二大半島からなる県本土と、甌島、種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島など200有余の島々からなっています。

2 地勢

本県は、薩摩、大隅の二大半島から主要部分をなし、この二大半島は相対して深く湾入りした鹿児島湾を抱き、海岸の屈曲が多く、加えて200有余の島々からなるため海岸線は2,643kmに及んでいます。

薩摩半島にあつては、紫尾山系が県の北部を東西に走り、大隅半島にあつては、高隈山系が鹿児島湾に沿って、国見山系が太平洋に沿ってそれぞれ南北に走り、これらの山系と霧島火山脈の活動によって生じた火山群を骨格にし、その周辺に火山噴火物であるシラス層の丘陵台地が広がっています。

河川は、県の北部には、源を熊本県白髪山に発し、東シナ海に流入する川内川、鹿児島湾に流入する天降川、南部には東シナ海に注ぐ万之瀬川、大隅方面には志布志（有明）湾に注ぐ菱田川等がありますが、川内川（延長137km）を除けばいずれもそのほとんどが50km未満の短い河川です。

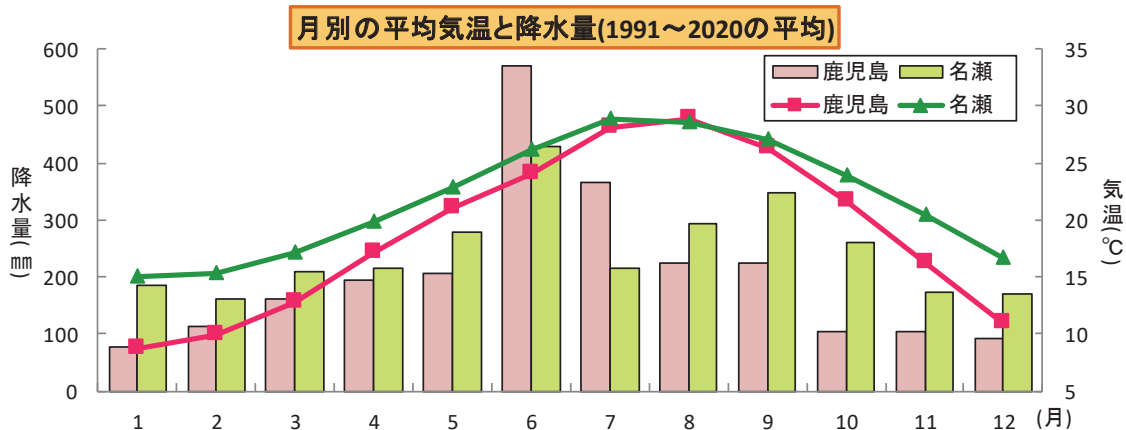
したがって、平野はこれらの河口付近にややまとまって見られるほかは、河川に沿って数珠状に細長く分布しています。

3 気象

本県は、温帯気候帯から亜熱帯気候帯まで広範囲に及んでおり、年平均気温は15℃から23℃まで、かなりの温度差があります。

降水量は地域によって相当の差があり、屋久島の山岳地帯では年間10,000mmを記録することも珍しくありませんが、概ね2,000mmから3,000mmの降雨地帯にあり、梅雨期から夏にかけて全降水量の約半分が集中しています。

夏秋期には、毎年のように暴風雨を伴う台風に見舞われ、また、夏期には干ばつ害を受けることもしばしばあります。



地点	年平均気温	年平均降水量
鹿児島	18.8℃	2,435mm
名瀬	21.8℃	2,936mm

地点	梅雨入り	梅雨明け
九州南部	5月30日ごろ	7月15日ごろ
奄美地方	5月12日ごろ	6月29日ごろ

資料：気象庁「平年値（統計期間1991~2020年）」

Ⅲ 農業の概要

1 概要

農業は、本県の地域経済を支える基幹産業であり、令和5年における農業産出額は、全国第2位の5,438億円となっています。

特に、全国上位の飼養頭数を誇る豚や肉用牛（黒毛和種）を中心とした畜産は、農業産出額の69%を占めています。また、南北600kmにわたる県土の中で、温暖な気候や全国第2位の広大な畑地などを生かした野菜や花き、茶などの生産も盛んです。

本県では、さらなる農業の発展のために、畑地かんがい農業などの農業生産基盤の整備や各種の生産対策を積極的に推進しています。

(1) 全国における本県農業の状況

区分	実数	全国に占める割合	全国における地位	九州における地位	資料
農業経営体数	29,717 経営体	2.8 %	12 位	2 位	農林水産省「2020年農林業センサス」(確定値)(R2.2.1)
個人経営体数	28,276 経営体	2.7 %	12 位	2 位	
主業経営体数	8,781 経営体	3.8 %	6 位	2 位	
基幹的農業従事者数	37,580 人	2.8 %	16 位	3 位	
団体経営体数	1,441 経営体	3.8 %	3 位	1 位	
1経営体当たり経営耕地面積	2.4 ha	全国 3.1 ha	14 位	2 位	
耕地面積	110,400 ha	2.6 %	12 位	1 位	農林水産省「耕地及び作付面積統計」(R6.7.15)
田	33,500 ha	1.4 %	28 位	5 位	
畑	76,900 ha	3.9 %	2 位	1 位	
普通畑	61,800 ha	5.5 %	2 位	1 位	
樹園地	12,100 ha	4.9 %	7 位	2 位	
牧草地	2,920 ha	0.5 %	10 位	2 位	
畑地率	69.7 %	全国 45.7 %	6 位	1 位	
農業産出額	5,438 億円	5.7 %	2 位	1 位	農林水産省「生産農業所得統計」(R6.12.24)
生産農業所得	1,534 億円	4.6 %	4 位	2 位	
生産農業所得率	28.2 %	-	47 位	7 位	
食料自給率 (カロリーベース)	80 %	全国 38 %	8 位	2 位	農林水産省(令和4年度概算値)

※「九州における地位」に沖縄県は含まない。

(2) 農業産出額

令和5年の農業産出額は、5,438億円（全国第2位）で、前年に比べて6.3%増加しています。部門別にみると、畜産が8.1%増加し、耕種が3.1%、加工農産物が7.4%減少しています。

また、部門別の構成比は、耕種29.6%、畜産69.0%、加工農産物1.4%となっています。

部門別農業産出額

区 分	産出額(億円)		構成比(%)		前年比(%)
	R5	R4	R5	R4	R5/R4
合 計	5,438	5,114	100.0	100.0	106.3
耕 種	1,609	1,560	29.6	30.5	103.1
米	173	169	3.2	3.3	102.4
麦 類	0	0	-	-	-
雑穀・豆類	2	3	0.0	0.1	66.7
いも類	310	305	5.7	6.0	101.6
野菜	573	531	10.5	10.4	107.9
果実	112	112	2.1	2.2	100.0
花き	127	125	2.3	2.4	101.6
工芸農作物	293	297	5.4	5.8	98.7
その他	18	18	0.3	0.4	100.0
畜 産	3,754	3,473	69.0	67.9	108.1
肉用牛	1,208	1,228	22.2	24.0	98.4
乳用牛	96	98	1.8	1.9	98.0
豚	910	909	16.7	17.8	100.1
鶏	1,540	1,237	28.3	24.2	124.5
鶏卵	439	316	8.1	6.2	138.9
ブロイラー	1,067	889	19.6	17.4	120.0
その他	1	2	0.0	0.0	50.0
加工農産物	75	81	1.4	1.6	92.6

資料：生産農業所得統計

上位10品目(令和5年)

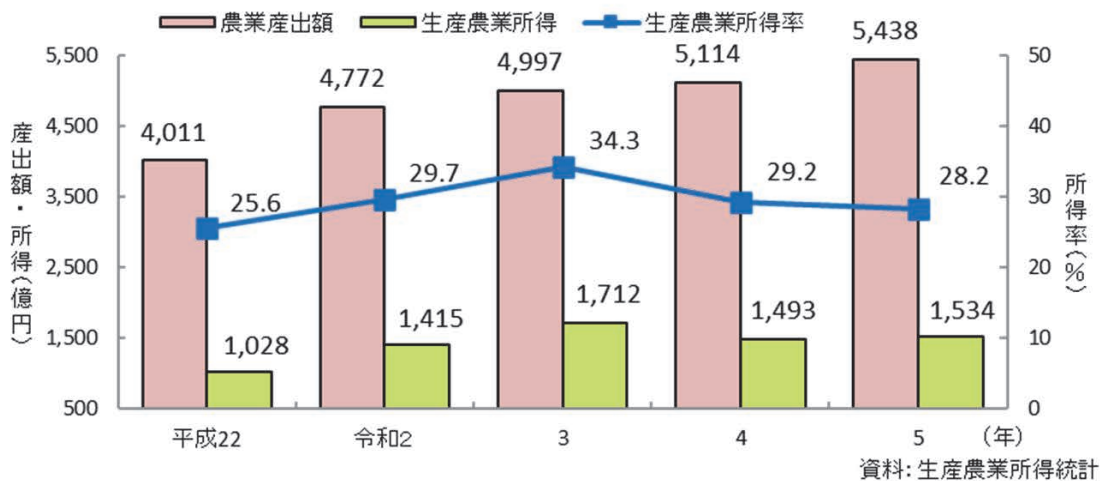
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
品目	肉用牛	ブロイラー	豚	鶏卵	かんしょ	米	茶(生葉)	さとうきび	ばれいしょ	生乳
産出額(億円)	1,208	1,067	910	439	195	173	140	137	115	88
構成比(%)	22.2	19.6	16.7	8.1	3.6	3.2	2.6	2.5	2.1	1.6

資料：生産農業所得統計

(3) 生産農業所得

令和5年の生産農業所得は1,534億円で、前年に比べて2.7%増加しています。また、生産農業所得率は、28.2%で、前年に比べて1.0%減少しています。

農業産出額・生産農業所得・生産農業所得率の推移



(4) 県内経済における農業の地位

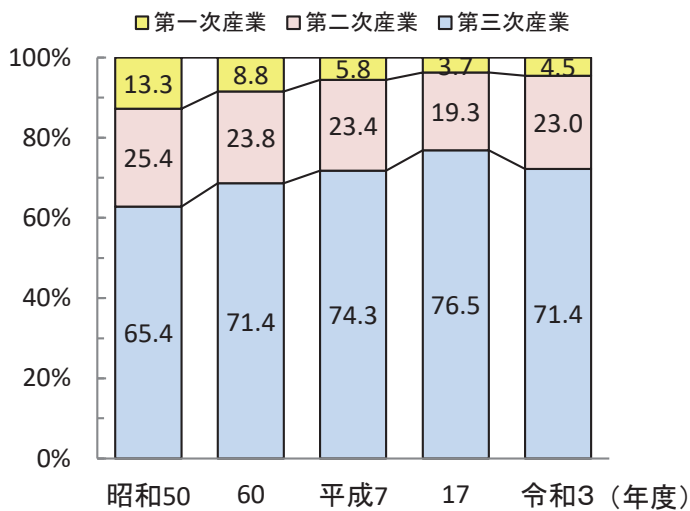
① 県内経済の状況

令和3年度の県内総生産額は5兆9,215億円となっています。産業別にみると、第一次産業が4.5%、第二次産業が23.0%、第三次産業が71.4%となっています。

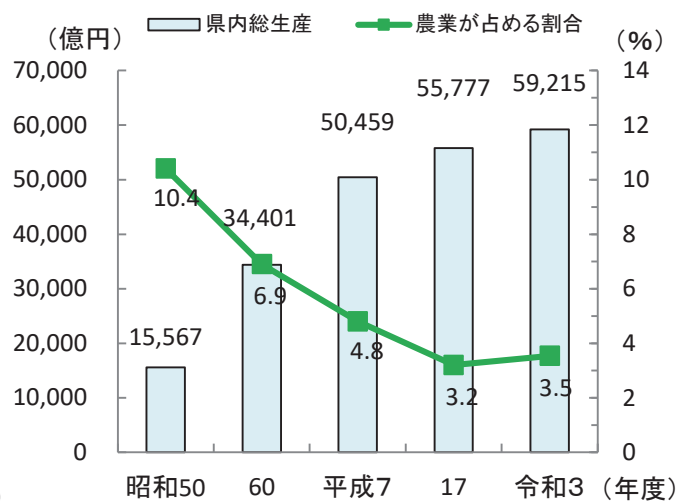
② 県内総生産に占める農業の割合

令和3年度の県内総生産額のうち、農業の生産額は2,095億円で、全体の3.5%を占めています。

県内総生産の構成比の推移



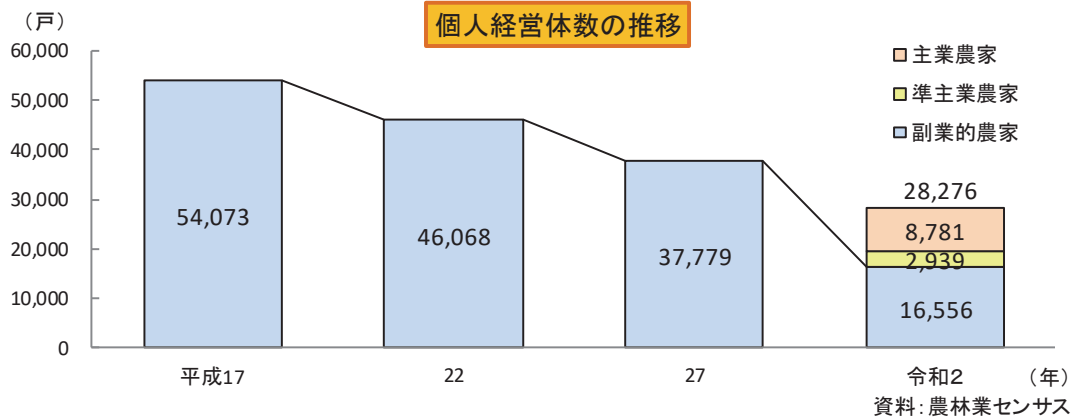
県内総生産に占める農業の割合



2 農業者

(1) 個人経営体数

令和2年の個人経営体数は28,276戸で、平成27年に比べて25.2%減少しています。個人経営体のうち主業経営体は8,781戸（31.1%）、準主業経営体は2,939戸（10.4%）、副業的経営体は16,556戸（58.6%）となっており、全国（22.3%）に比べ主業農家の割合が高くなっています。

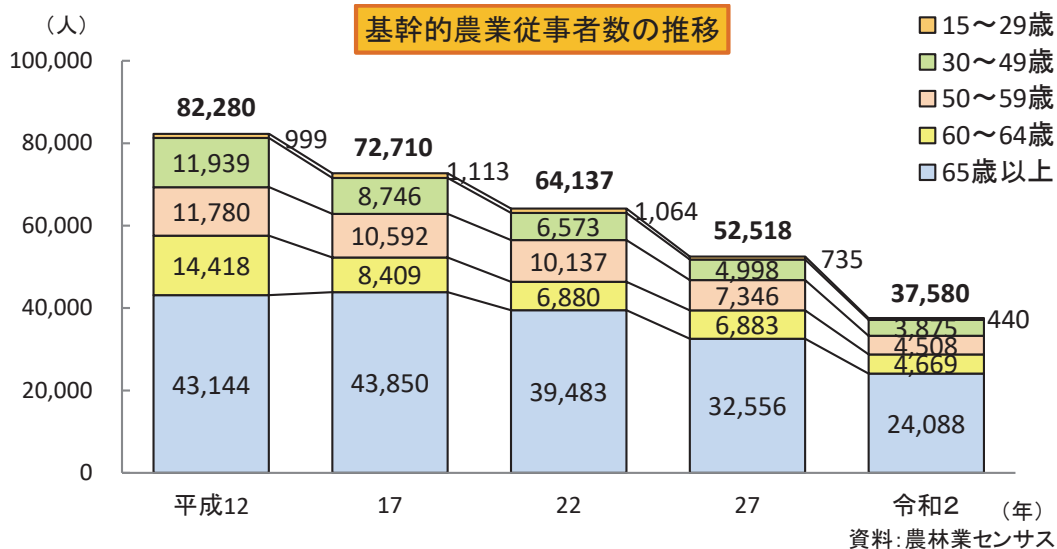


- ※「個人経営体」とは、農業経営体（経営耕地面積が30a以上又は1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模等を満たす経営体）のうち、一世帯で事業を行っている経営体（法人化している経営体（一戸一人）を除く。）をいいます。
- ※「主業経営体」とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。
- ※「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。
- ※「副業的経営体」とは、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいいます。

(2) 基幹的農業従事者数

基幹的農業従事者は、令和2年2月1日現在、37,580人で、平成27年に比べて28.4%の減少となっています。

このうち、65歳以上の数は24,088人で、全体の64.1%を占めており、60歳以上になると76.5%を占めています。



- ※「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。
- ※平成27年までは販売農家の基幹的農業従事者数、令和2年は個人経営体の農業従事者数

(3) 担い手

令和5年度の担い手（認定農業者，認定新規就農者，集落営農経営等の今後の地域農業を担う者）は，10,557経営体で，概ね10,000を維持しています。

担い手の確保数の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
担い手	11,093	10,567	10,557
○認定農業者 ※1	7,644	7,588	7,508
うち個人	6,379	6,283	6,200
うち法人	1,265	1,305	1,308
○認定新規就農者 ※2	511	537	526
○集落営農経営 ※3	30	25	25
○基本構想水準到達者 ※4	2,908	2,417	2,498

資料：県経営技術課調べ

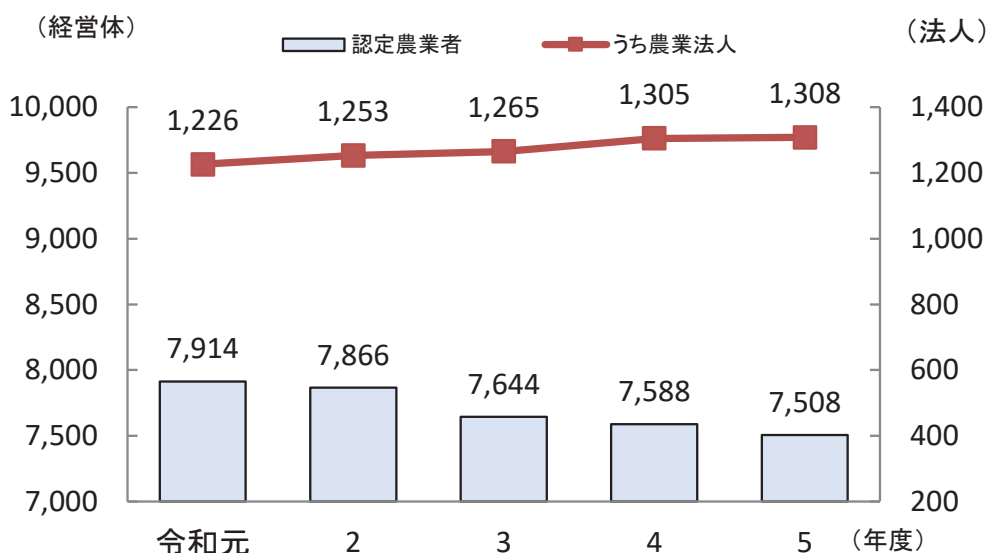
- ※1 認定農業者：市町村等から経営改善計画の認定を受けた経営体（県・国の広域認定分を含む）
- ※2 認定新規就農者：市町村から青年等就農計画の認定を受けた経営体
- ※3 集落営農経営：集落営農組織（複数の農業者により構成され，規約を定め，対象作物の生産・販売について共同販売経理を行う農作業受託組織）等
- ※4 基本構想水準到達者：基盤法に基づく市町村基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に到達していると見なせる経営体（認定農業者，認定新規就農者を除く）及び認定農業者の再認定を受けなかったものの，従前の経営面積を維持又は拡大している経営体

① 認定農業者（法人を含む）

個人の認定農業者は高齢化等により減少傾向にあります，令和5年度の法人である認定農業者は1,308法人で，令和元年度に比べて7%増加しています。

令和5年度の認定農業者を営農類型別にみると，肉用牛が1,593経営体（21%），野菜が1,404経営体（19%），茶が699経営体（9%）となっています。

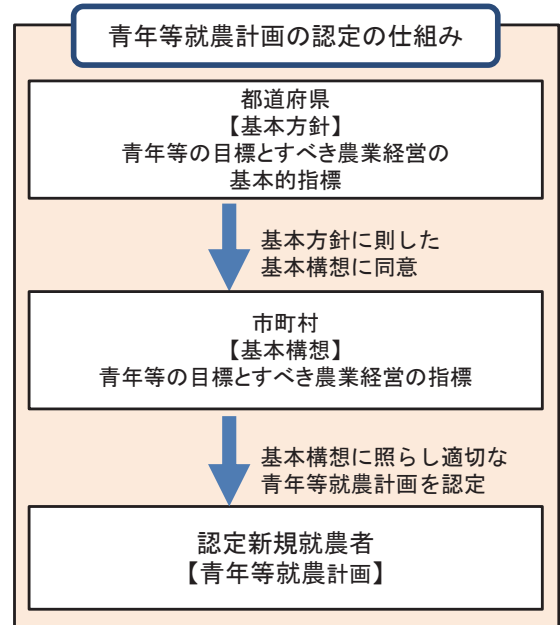
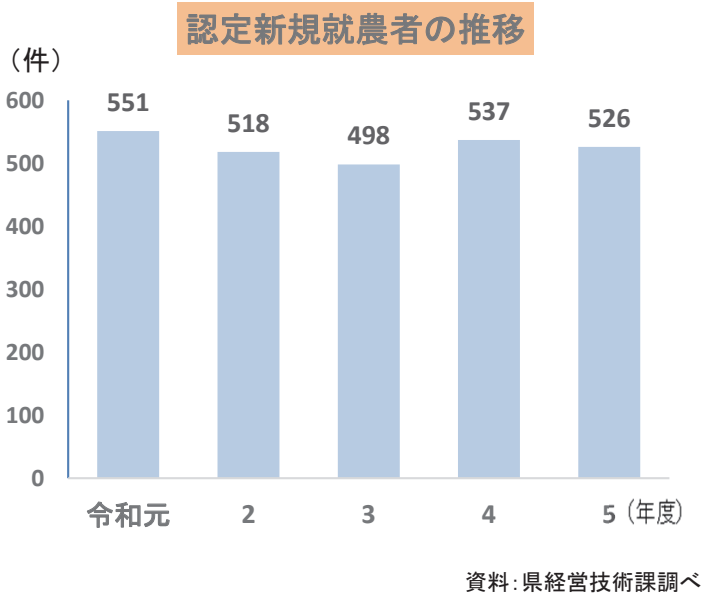
認定農業者の推移



資料：県経営技術課調べ

② 認定新規就農者

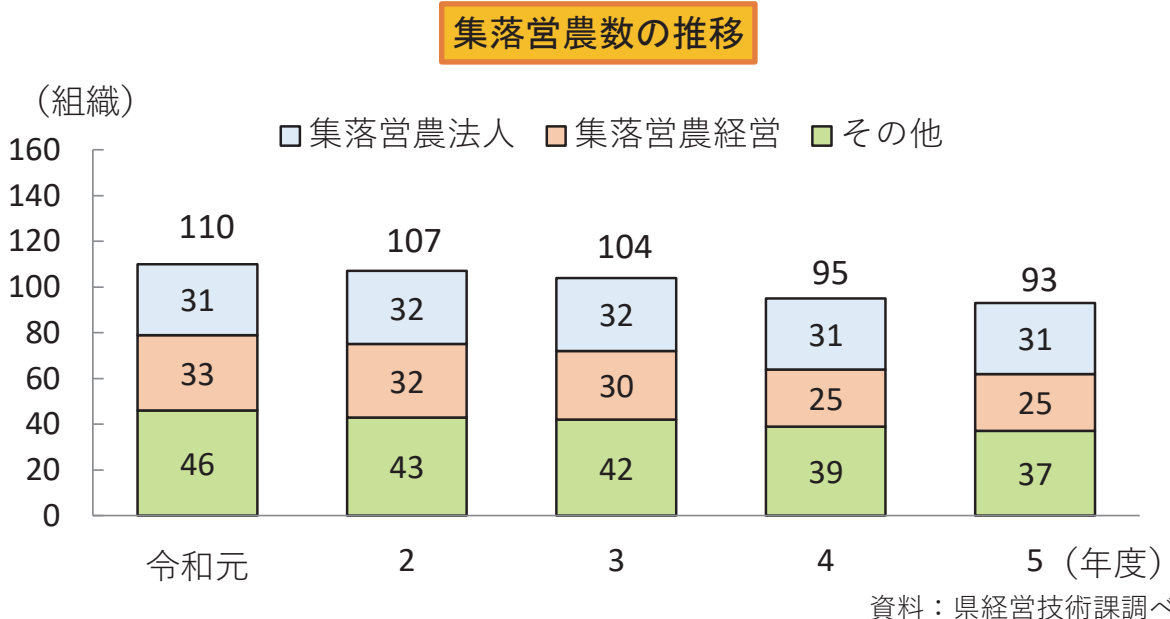
青年等就農計画を市町村が認定し、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで、一貫した支援の対象となる認定新規就農者は、令和5年度は526件となっています。



③ 集落営農

地縁的なまとまりを単位として、話し合い活動に基づき、機械・施設の共同利用や農作業受託等の生産活動を行う集落営農は、高齢化等による農作業受託組合の解散などにより減少傾向にあり、令和5年度は93組織となっています。

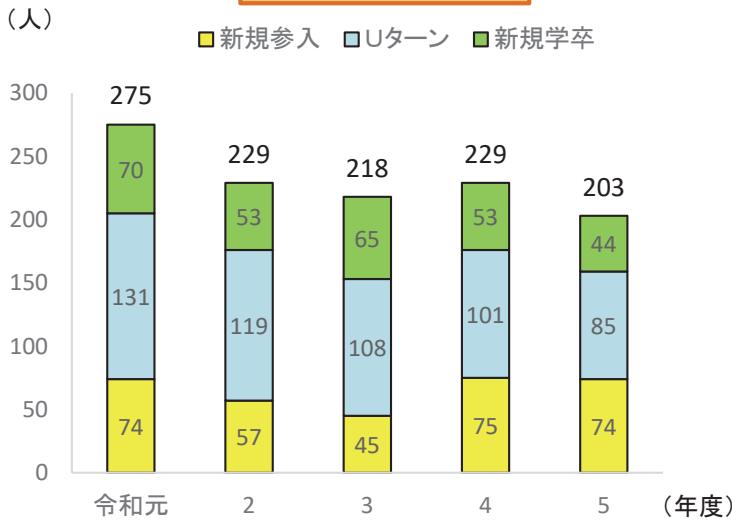
そのうち、規約を定め、共同で生産・販売経営等を行っている集落営農経営が25組織、さらに持続的な営農を可能とするため法人化まで行っている集落営農法人が31法人となっています。



(4) 新規就農者

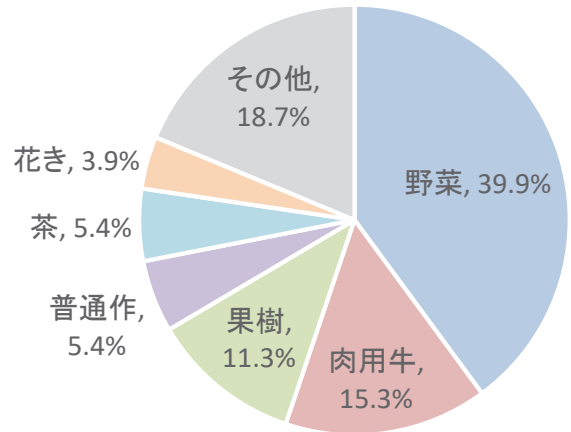
令和5年度の新規就農者は、203人となっています。
 作目別では、野菜が最も多く、次いで、肉用牛、果樹の順になっています。

新規就農者の推移



資料: 県経営技術課調べ

新規就農者が取り組む品目(令和5年度)



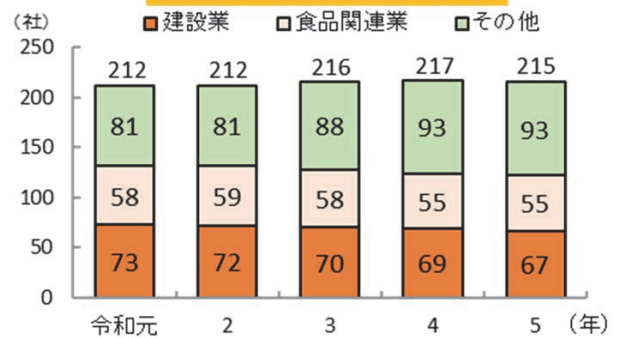
資料: 県経営技術課調べ

(5) 企業等の農業参入

農業参入した企業等数は令和5年12月末時点で、前年に比べて2社減少の215社となっています。

業種別では、建設業、食品関連業からの参入が多い状況です。

農業に参入している企業等数の推移

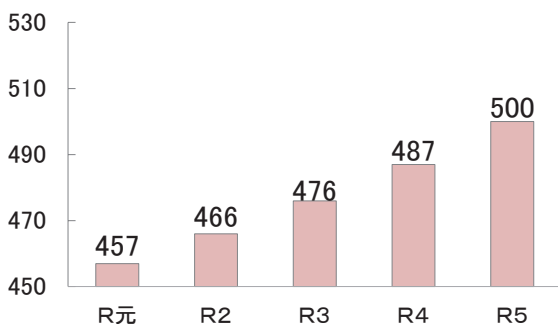


資料: 県経営技術課調べ

(6) 女性農業者

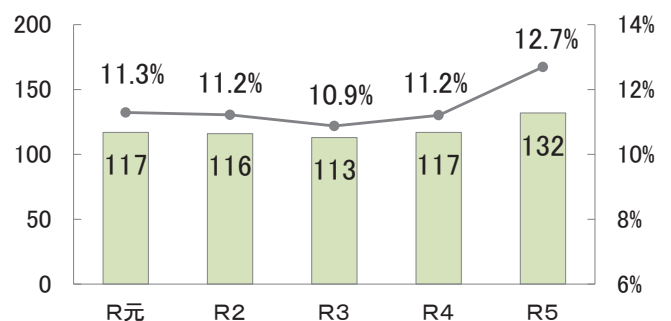
令和5年度の女性農業経営士の認定者数は500人となっています。
 また、農業委員・農地利用最適化推進委員に占める女性の割合は12.7%となっています。

女性農業経営士認定者数の推移



資料: 県経営技術課調べ

農業委員・農地利用最適化推進委員(女性)の推移



資料: 県農村振興課調べ

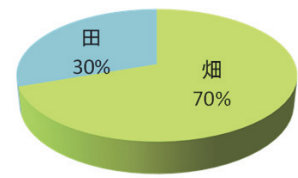
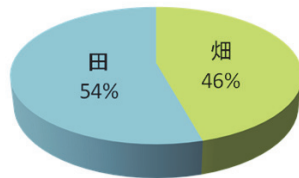
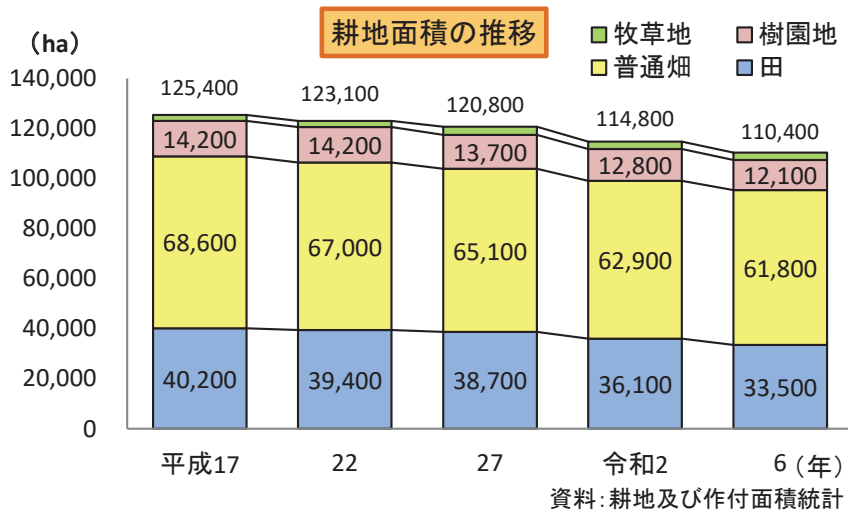
3 農用地

(1) 耕地面積

令和6年の耕地面積は110,400haで、うち田は33,500ha、畑は76,900haとなっています。

畑地率は、69.7%で、全国の畑地率45.7%に比べて、極めて高くなっています。

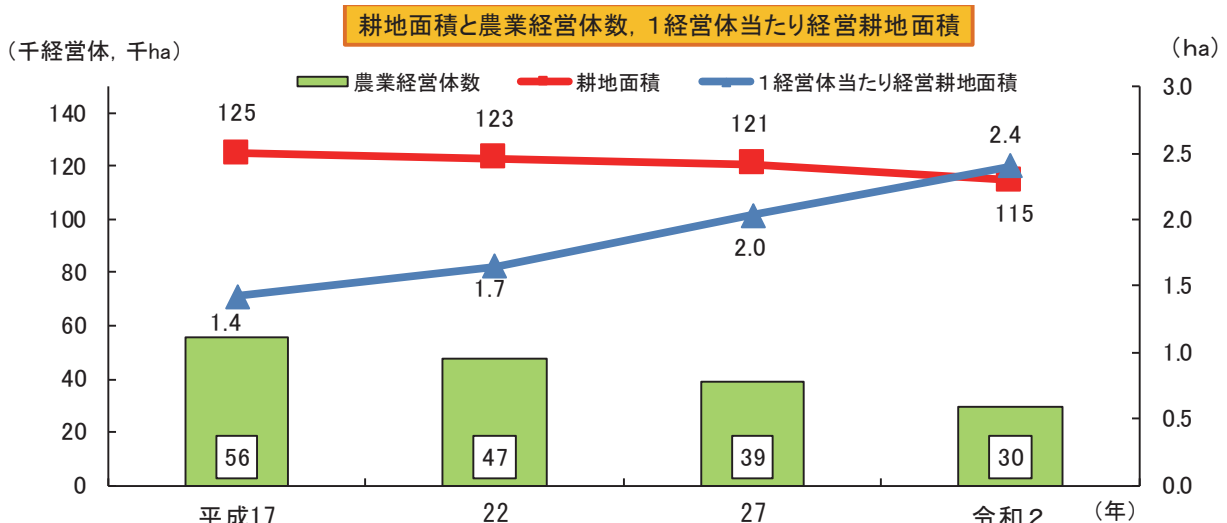
畑は、普通畑61,800ha（畑全体に占める割合80.4%）、樹園地12,100ha（同15.7%）、牧草地2,920ha（同3.8%）です。



資料: 耕地及び作付面積統計

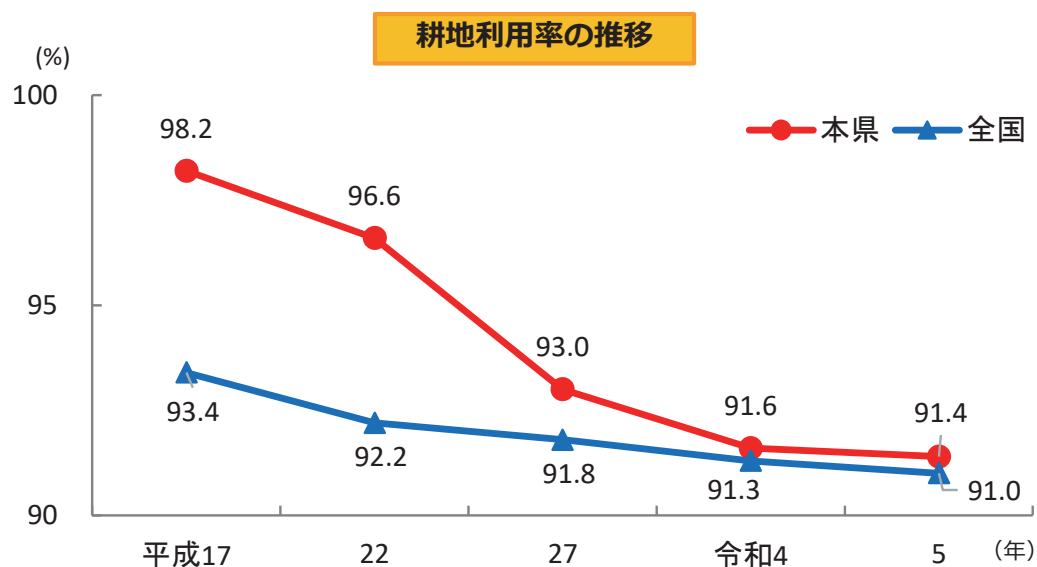
(2) 農業経営体数と1経営体当たり経営耕地面積

令和2年の農業経営体数は29,717戸、1経営体当たり経営耕地面積は2.4haとなっており、農業経営体数が減少する一方で、農地集積により、農業経営の規模の拡大が進んでいます。



(3) 耕地利用率

令和5年の耕地利用率は91.4%であり、全国の耕地利用率91.0%よりやや高くなっています。

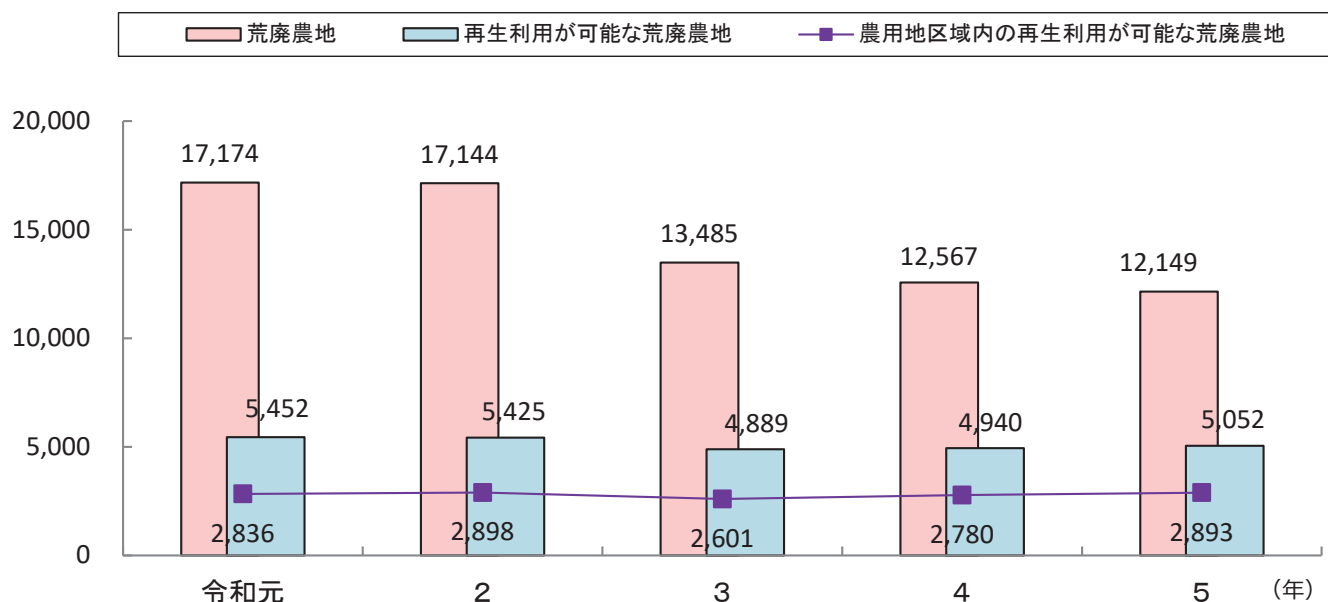


資料：農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率

(4) 荒廃農地

令和5年の荒廃農地面積は12,149haで、直近5年間では減少傾向にあります。また、再生利用が可能な面積は5,052haで、このうち農業振興地域の農用区域内の面積は2,893haとなっています。

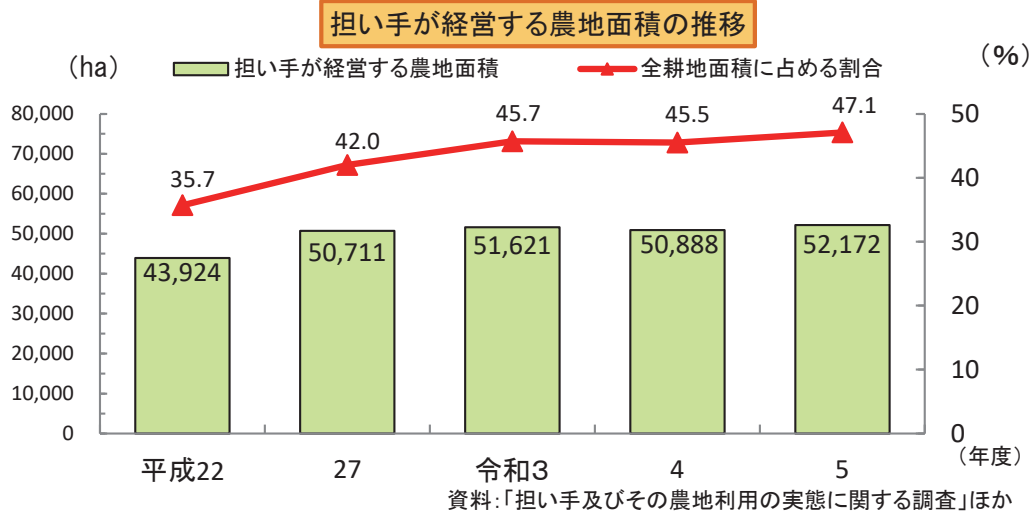
荒廃農地の推移



資料：「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」, 「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

(5) 担い手への農地の集積

令和5年度末の担い手が経営する農地面積は、52,172haとなっており、全耕地面積に占める割合は47.1%で、平成22年度から11.4ポイント増加しています。



注：担い手とは、①認定農業者（特定農業法人を含む）、②市町村基本構想の水準到達者、③特定農業団体、④集落営農組織（複数の農業者により構成される農作業受託組織であり、対象作物の生産・販売について共同販売経理を行っている組織）、⑤認定新規就農者（H26～）をいう。

(6) 農業農村整備

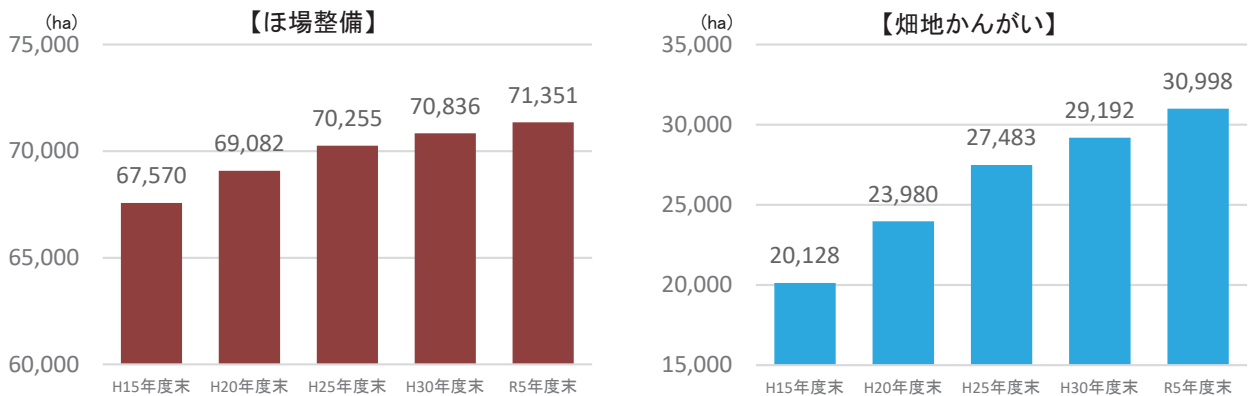
令和5年度末現在で、県全体の農地の64%にあたる71,351haにおいてほ場整備を実施しており、畑の40%にあたる30,998haにおいて畑地かんがい施設を整備しました。収益性の高い営農の実現に向けて、農地の区画の拡大や水田の汎用化のほか、スマート技術や省力化に対応した基盤整備を推進しています。

農業農村整備事業の整備状況（令和5年度末現在）

項目	ほ場整備	水田		畑	畑地かんがい
		うち大区画			
整備済量 (ha)	71,351	26,495	1,555	44,856	30,998

資料：農業農村整備事業における市町村別整備水準令和5年度調査結果

農業農村整備事業の整備済量の推移



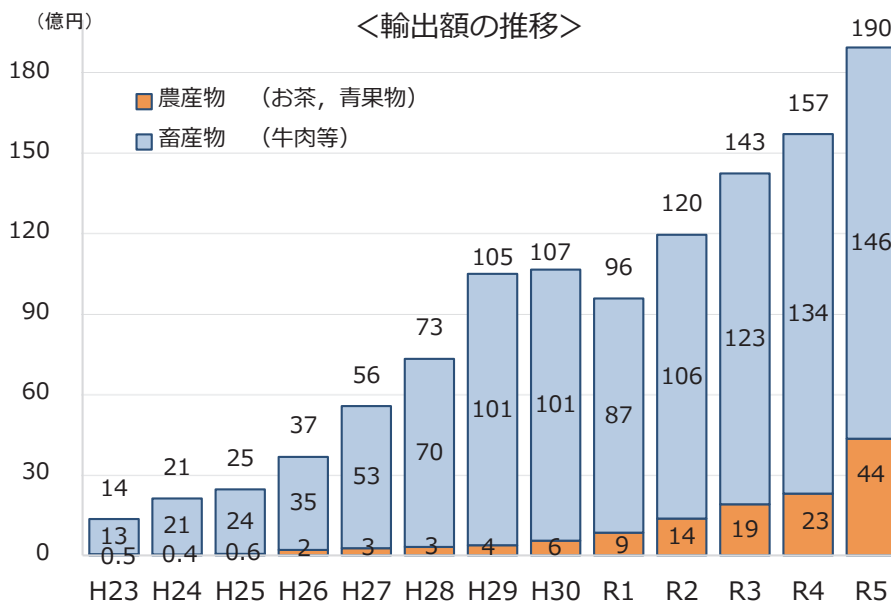
資料：農業農村整備事業における市町村別整備水準令和5年度調査結果

4 流通・販売

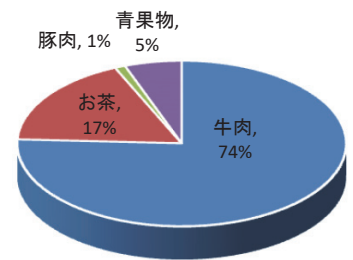
(1) 農畜産物の輸出

令和5年度の県産農畜産物の輸出額は約190億円で、その大部分を牛肉が占めており、香港や米国、台湾などに輸出されているほか、お茶は米国などに、また、さつまいもやきんかんなどの青果物はシンガポールや香港、台湾などに輸出されています。

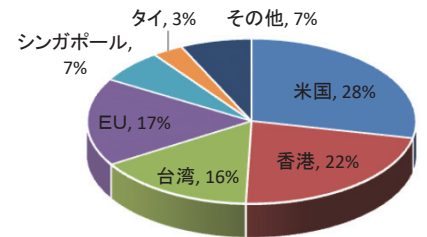
本県の農畜産物の輸出額



品目別輸出額の割合 (令和5年度)



国・地域別輸出額の割合 (令和5年度)



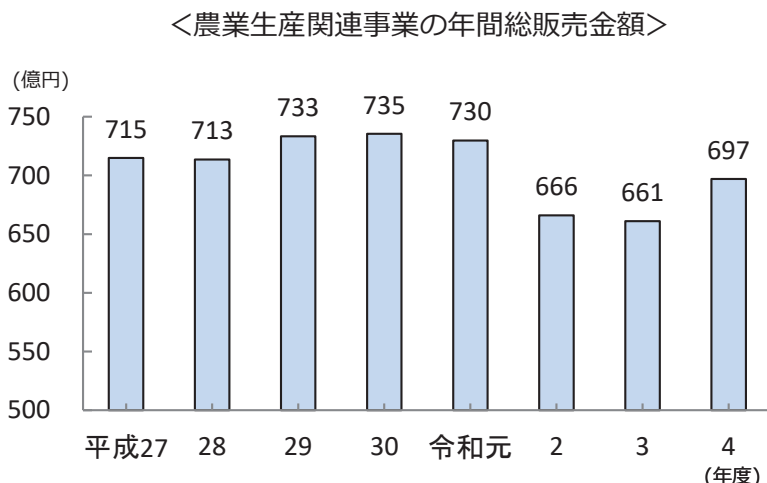
(注) 県産農畜産物の輸出を行っている団体等への聞き取り調査等を行い、回答があったものについて取りまとめたものであり、県産農畜産物の全ての輸出額ではない。

資料：鹿児島県調べ

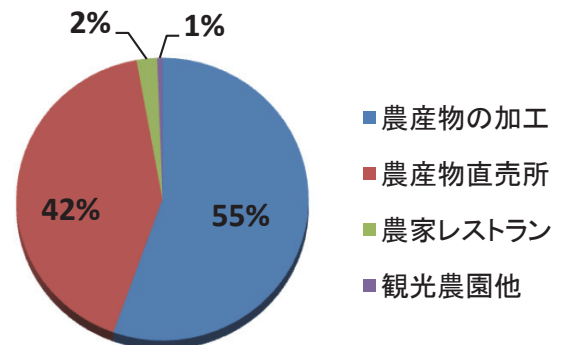
(2) 6次産業化の市場規模

令和4年度の農業生産関連事業の年間総販売金額は697億円で、そのうち農産物の加工が約5割を占めています。

本県の6次産業化の市場規模



＜業態別内訳＞



資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

(3) 食品製造業の出荷額

本県の全製造業に占める食品製造業の出荷額の割合は、令和4年は約38%と全国平均の約4倍であり、全国でも高い占有率となっています。事業所数や従業員数も全製造業の40%を超えており、農業振興への貢献とともに、地域に貴重な雇用機会を提供しています。

また、さつまいも等地域資源を活用した様々な加工食品が生産されています。

全製造業に占める食品製造業の割合(令和4年)

区分	食品製造業 (A)	全製造業 (B)	A/B (%)
事業所(箇所)	1,088	2,544	42.8%
従業員(人)	29,873	73,614	40.6%
本県出荷額等(億円)	9,261	24,147	38.4%
全国出荷額等(億円)	317,264	3,617,749	8.8%

資料: 2023年工業統計調査

主要製造品の製造品出荷額等(令和4年)

順位	製造品名	出荷額等 (億円)	構成比 (%)
1	部分肉, 冷凍肉製造業	2,357	25.4
2	その他の畜産食料品製造業	1,685	18.2
3	蒸留酒・混成酒製造業	829	9.0
4	冷凍調理品製造業	619	6.7
5	その他の水産食料品製造業	615	6.6

資料: 2023年工業統計調査

(4) かごしまの農林水産物認証制度

安心・安全な県産農林水産物を生産し、消費者からの信頼を確保するため、平成16年度に本県が創設した「かごしまの農林水産物認証制度」の普及・拡大に取り組んでいます。

令和7年度から、国際水準GAPガイドラインに準拠した新たな基準による認証制度の運用を開始します。

かごしまの農林水産物認証制度の認証状況

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
品目数	63	63	66	66	66
団体等数	272	260	262	246	251
件数	320	305	311	293	299
戸数	7,862	7,488	7,393	6,994	6,417

資料: 県農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室(令和7年1月末時点)

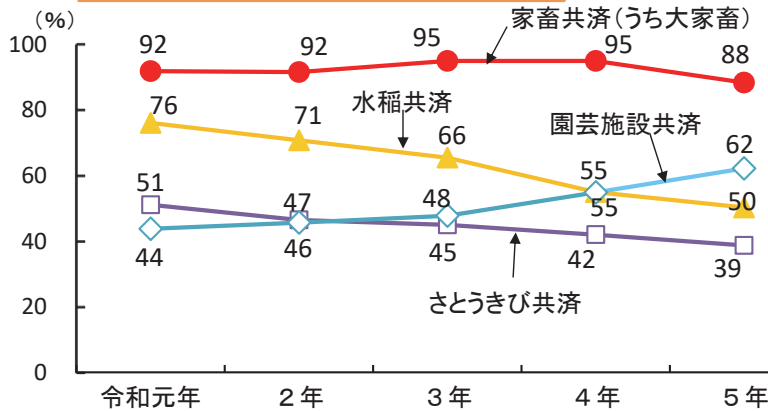
5 農業災害

(1) 農業保険（農業共済、収入保険）

農業共済は、自然災害等によって受ける損失を補償する制度で、家畜共済（うち大家畜）は高い加入率で推移し、園芸施設共済は、加入率が上昇傾向にあります。

収入保険は、収入減少や価格低下などの様々なリスクによる収入減少を補償しており、農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です（肉用牛、豚肉、鶏卵を除く。）。収入保険への加入件数は、年々増加傾向にあります。

主な農業共済の加入率の推移

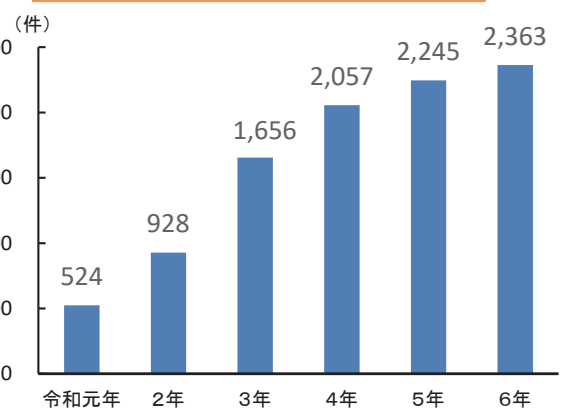


資料：農業経済課調べ（年度・年産）

(注1) 水稲共済は、令和元年産から当然加入制が廃止され任意加入制へ移行。

(注2) 家畜共済（うち大家畜）の加入率は、死亡廃用共済の引受頭数を基に算出。

収入保険の加入件数の推移



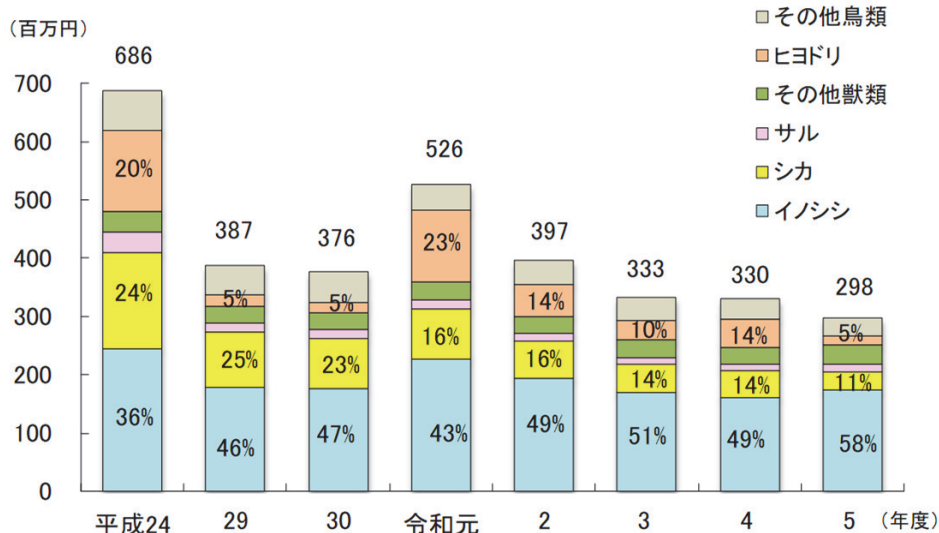
資料：農林水産省「収入保険データ集」

(2) 鳥獣被害額

令和5年度の野生鳥獣による農作物被害額は、イノシシの被害が増加したもののシカやヒヨドリによる被害が減少したことから、前年度に比べて10%減の約2億9千8百万円となりました。

被害額のうち、イノシシとシカによるものが全体の約7割を占めています。

野生鳥獣による農作物被害額の推移



(注) 平成24年度は、平成15年度以降で被害額が最も多かった年度

資料：県農林振興課調べ

IV 品目別の生産動向

1 生産状況



品目	収穫量・飼養頭数	全国に占める割合	全国における地位	九州における地位	資料
水稲	80,400 t	1.1 %	29 位	5 位	令和6年産作物統計
さつまいも	218,300 t	30.4 %	1 位	1 位	令和5年産作物統計
さとうきび	517,300 t	43.8 %	2 位	1 位	
茶(荒茶)	27,000 t	36.5 %	1 位	1 位	
葉たばこ	526 t	6.0 %	7 位	4 位	
だいこん	94,500 t	8.3 %	4 位	1 位	
ばれいしょ	83,900 t	3.5 %	3 位	2 位	
さといも	6,600 t	5.2 %	6 位	2 位	
かぼちゃ	7,730 t	4.8 %	2 位	1 位	
ピーマン	12,300 t	8.5 %	4 位	2 位	
さやいんげん	2,040 t	6.6 %	4 位	1 位	
さやえんどう	3,200 t	19.2 %	1 位	1 位	
そらまめ	1,750 t	15.4 %	2 位	1 位	
オクラ	5,420 t	48.8 %	1 位	1 位	
スナップえんどう	3,080 t	52.3 %	1 位	1 位	
みかん	12,400 t	1.8 %	12 位	5 位	令和5年産作物統計
びわ	159 t	7.3 %	3 位	2 位	令和6年産作物統計
マンゴー	398 t	9.9 %	3 位	2 位	令和3年産特産果樹生産動態等調査
切り花類	117,200 千本	3.9 %	8 位	2 位	令和5年産作物統計
球根類	16,100 千球	23.6 %	1 位	1 位	
肉用牛	362,700 頭	13.6 %	2 位	1 位	令和6年畜産統計
黒毛和種	348,700 頭	18.8 %	1 位	1 位	
乳用牛	12,600 頭	1.6 %	13 位	4 位	
豚	1,200,000 頭	13.6 %	1 位	1 位	
採卵鶏	10,196 千羽	6.0 %	3 位	1 位	
ブロイラー	32,003 千羽	22.1 %	1 位	1 位	

※茶(荒茶), 葉たばこは生産量, 花きは出荷量

※「九州における地位」に沖縄県は含まない。

2 最近の情勢と今後の推進方向

(1) 米（需要に応じた売れる米づくり）

●最近の情勢（作付面積，収穫量）

- ① 令和6年産水稻（主食用，加工用，米粉用等）の作付面積は17,100haで，収穫量は80,400トンとなっています。そのうち主食用米の作付面積は15,600haで，稲作農家の減少や高齢化等により，年々，減少傾向にあります。
- ② 令和6年産の水稻の作柄は，作況指数97の「やや不良」，10a当たり収量は470kgでした。
- ③ 令和6年産の品種別では，普通期水稻「ヒノヒカリ」の栽培が最も多く，次いで「あきほなみ」（普通期），「コシヒカリ」（早期）となっています。「あきほなみ（県北産）」は，（一財）日本穀物検定協会が実施する「米の食味ランキング」において最高評価の「特A」を10回獲得するなど，高い評価を受けています。

●農業産出額

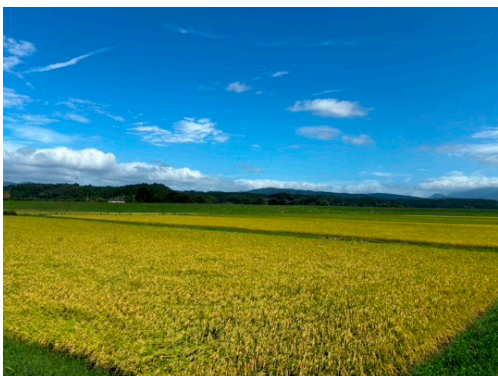
令和5年は173億円で，農業産出額全体の3.2%となっています。

●主要産地

早期水稻は県本土南部と熊毛地域，普通期水稻は県本土中北部地域となっています。

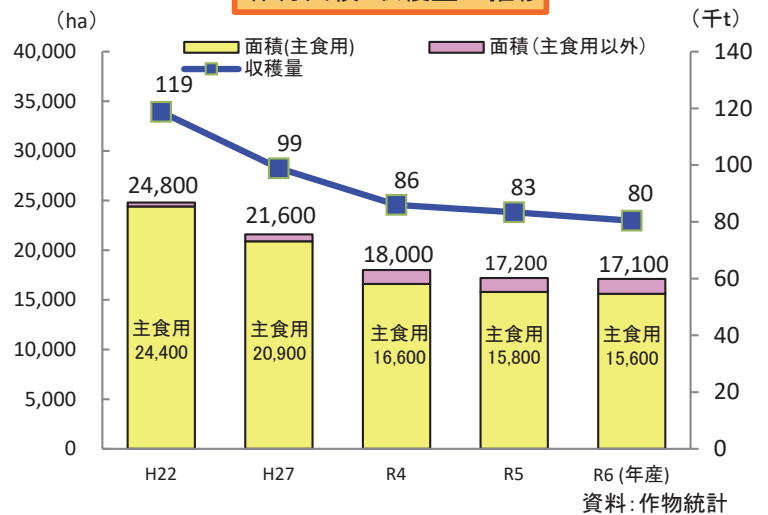
●今後の推進方向

県育成の収量・食味に優れた「あきほなみ」，「あきの舞」及び「なつほのか」等の作付拡大による需要に応じた売れる米づくりを推進するとともに，加工用米や飼料用米等の生産拡大，野菜等の高収益作物の導入・定着など水田のフル活用に努め，稲作農家の経営安定と生産性の高い水田農業の確立に取り組みます。

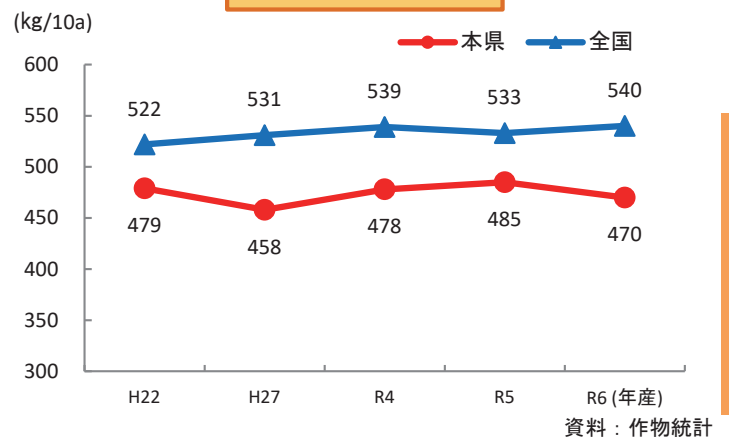


広がる水田地帯

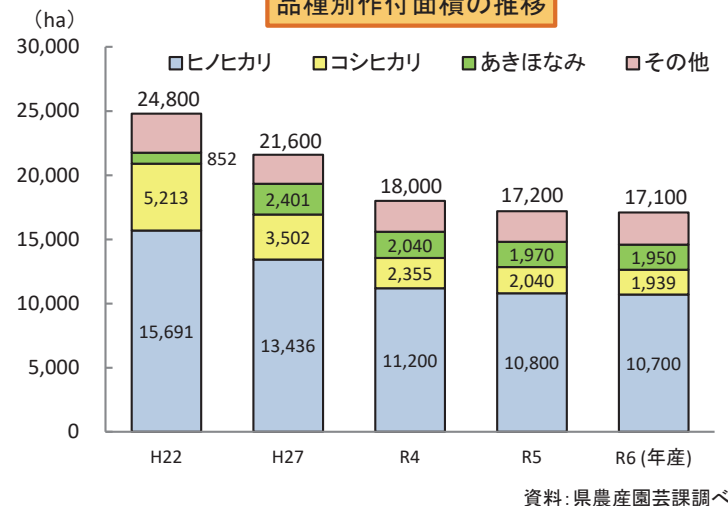
作付面積・収穫量の推移



10a当たり収量の推移



品種別作付面積の推移

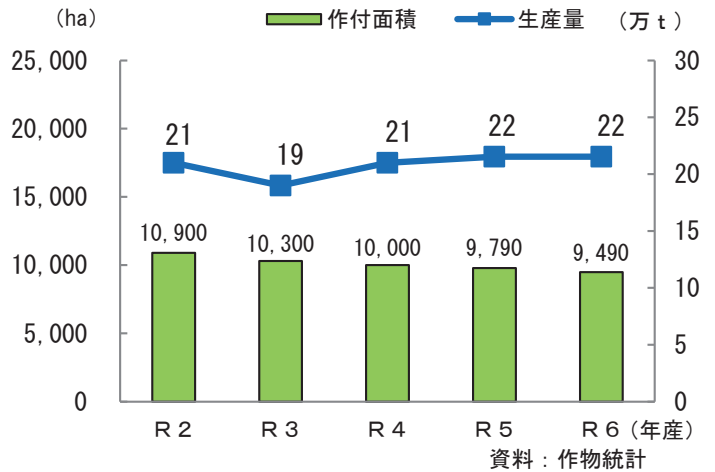


(2) さつまいも（用途別需要に応じた計画的な生産）

●最近の情勢（作付面積，生産量）

- ① 令和6年産の作付面積は9,490haで、全国（31,800ha）の30%を占め、全国第1位を誇っています。
- ② 令和6年産は、作付面積が減少したものの、病害の発生が少なかったこと等により、生産量は218,300 tと前年を上回り、また、10a当たりの収量は2,300kg（前年比105%）となりました。
- ③ さつまいもは、でん粉、焼酎、青果、食品加工用など幅広く利用されており、さつまいもの生産量のうち約5割が焼酎用、約2割がでん粉用に用いられています。

作付面積・生産量の推移



●農業産出額

令和5年は195億円で、農業産出額全体の3.6%となっています。

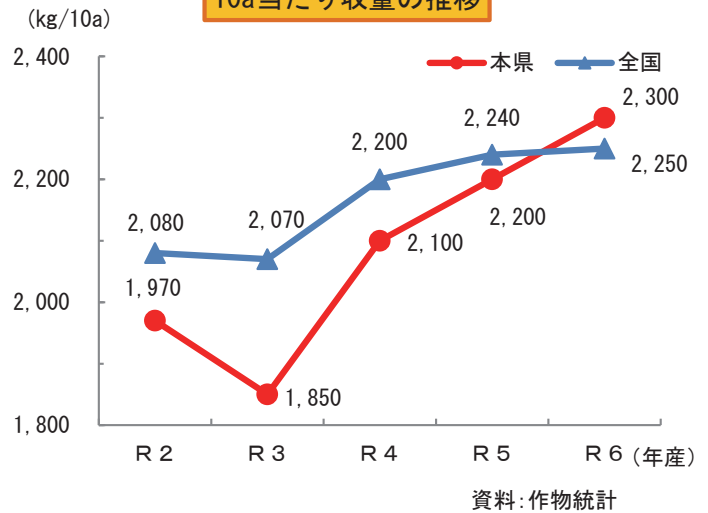
●主要産地

大隅地域、南薩地域、熊毛地域などとなっています。

●今後の推進方向

用途別需要量に応じた計画的な生産を進めるとともに、「サツマイモ基腐病」対策の実施による単収向上や、省力機械の導入等による生産性向上を推進します。

10a当たり収量の推移



用途別の作付面積・生産量

(単位：ha、t、%)



普通畑の約15%に作付けされる
さつまいも

	でん粉用		焼酎用		その他 (青果・食品加工用等)		計	
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量
R 4	2,490	53,500	4,617	98,814	2,893	57,686	10,000	210,000
R 5	1,820	39,500	4,782	108,962	3,188	66,983	9,790	215,400
(構成比)	(19)	(18)	(49)	(51)	(33)	(31)	(100)	(100)
R 5/R 4	73	74	104	110	110	116	98	103

資料：作物統計（焼酎用・その他は県農産園芸課調べ）

(3) 野菜（県全体に広がりのあるブランド産地の育成）

●最近の情勢（作付面積，生産量）

- 令和5年産の作付面積（ばれいしょ，青果用さつまいもを含む。）は約17,123haで近年横ばいで推移しています。
- 令和5年産の生産量（ばれいしょ，青果用さつまいもを含む。）は約431千トンで，近年横ばい傾向で推移しています。
- 近年，野菜の消費形態は外食・中食による摂取が増加傾向にあり，加工・業務用の需要が増加しています（需要割合約6割）。

●農業産出額

令和5年（ばれいしょ，青果用さつまいもを含む。）は約716億円で，農業産出額全体の13.2%となっています。

●今後の推進方向

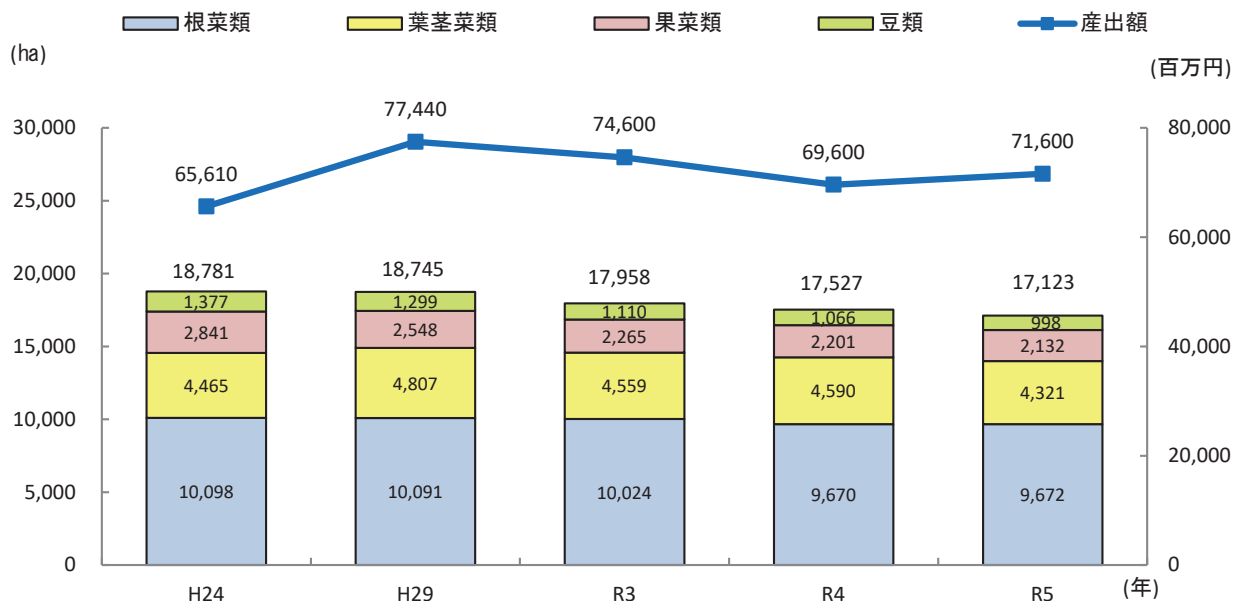
南北600kmにわたる地理的条件を生かし，安心・安全で環境との調和に配慮した野菜生産を基本に，重点品目を対象に施設化及び省力化の推進，集出荷施設等の整備を進め，高品質で安心・安全な野菜産地と加工・業務用需要に対応した野菜産地の育成に努めます。

品目別作付面積等(令和5年産)

品目名	作付面積 (ha)	生産量 (t)	全国に占める面積		主要産地
			割合 (%)	地位 (位)	
ばれいしょ	4,410	83,900	6.2	2	長島町, 和泊町, 伊仙町
だいこん	2,050	94,500	7.5	4	大崎町, 南九州市, 鹿屋市
キャベツ	1,860	72,900	5.5	5	指宿市, 南九州市, 鹿屋市
にんじん	667	23,100	4.1	8	南九州市, 志布志市, 鹿屋市,
かぼちゃ	644	7,730	4.7	2	指宿市, 喜界町, 垂水市
ごぼう	560	6,550	8.1	3	鹿屋市, 大崎町, 曾於市,
ねぎ	456	7,100	2.1	18	南さつま市, 伊佐市, 日置市
さといも	449	6,600	4.7	6	鹿屋市, 曾於市, 和泊町
さやえんどう	420	3,200	16.3	1	垂水市, 鹿屋市, 鹿児島市
オクラ	401	5,029	-	-	指宿市, 南九州市, 垂水市
はくさい	375	22,500	2.4	9	曾於市, 志布志市, 霧島市
ブロッコリー	350	3,310	2.0	13	出水市, 中種子町, 鹿屋市
さやいんげん	217	2,040	5.0	4	垂水市, 錦江町, 南大隅町
そらまめ	188	1,750	12.7	2	指宿市, 出水市, 枕崎市
レタス	166	4,628	-	-	指宿市, いちき串木野市, 錦江町

資料:「野菜生産出荷統計調査」, 県農産園芸課調べ

作付面積・産出額の推移



資料:「野菜生産出荷統計調査」, 県農産園芸課調べ,
「生産農業所得統計」平成29年以降の産出額は県農産園芸課推計

(4) 果樹（地域の特性を生かした果樹ブランド産地の育成）

●最近の情勢（栽培面積・生産量）

- ① 令和4年産の栽培面積は3,319haで、年々減少しています。
- ② 令和4年産の生産量は、39,927tとなっています。

●農業産出額

令和5年は112億円で、農業産出額全体の2.1%となっています。

●今後の推進方向

適地適作を基本として、本県の優位性を発揮できるたんかん、大将季、紅甘夏、マンゴー、パッションフルーツ等の優良品目・品種への転換や、施設化の推進、園内作業道の整備、省力化機械の導入、高性能選果施設の整備、安心・安全な果実づくりの推進など、地域特性を生かした果樹ブランド産地の育成を図るとともに、果樹産地の構造改革を推進します。



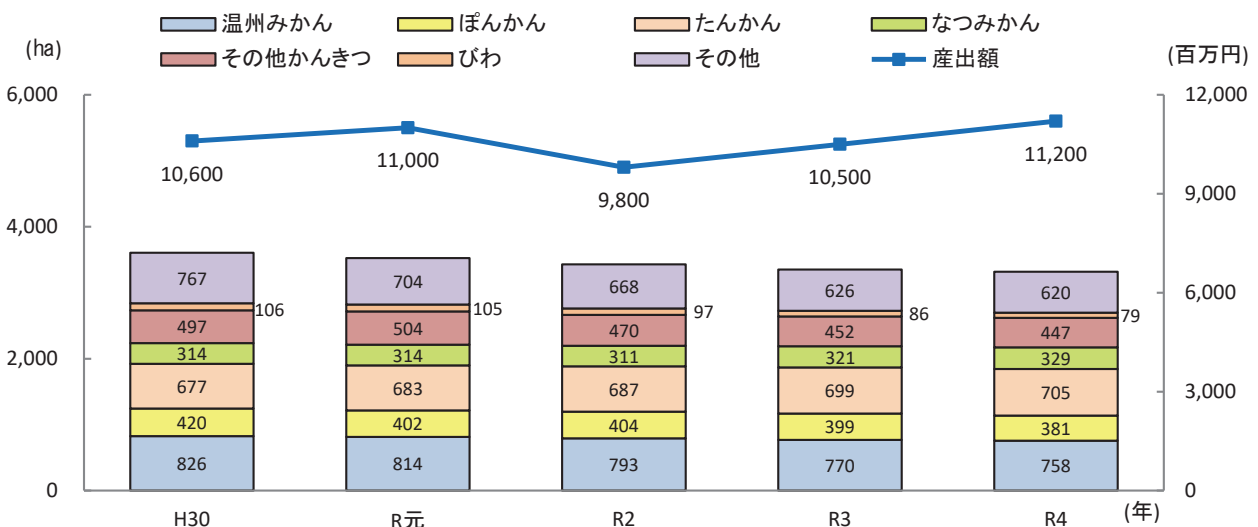
市場の期待が大きい「大将季」

品目別栽培面積等(令和4年産)

品目名	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	主要産地
温州みかん	758	15,262	出水市, いちき串木野市, 鹿児島市
ぽんかん	381	2,284	屋久島町, 南さつま市, 肝付町
たんかん	705	3,085	屋久島町, 奄美市, 徳之島町
なつみかん	329	11,015	出水市, 阿久根市, 長島町
不知火 (大将季含む)	125	1,694	出水市, 阿久根市, 長島町
きんかん	50	755	南さつま市, 薩摩川内市, 鹿児島市
びわ	79	191	鹿児島市, 垂水市, 指宿市
すもも	75	120	大和村, 奄美市, 瀬戸内町
ぶどう	72	739	霧島市, 薩摩川内市, 出水市
マンゴー	59	375	知名町, 奄美市, 和泊町
パッションフルーツ	36	310	屋久島町, 奄美市, 瀬戸内町
県計	3,319	39,927	

資料：県農産園芸課調べ

栽培面積・産出額の推移



資料：生産農業所得統計，県農産園芸課調べ

(5) 花き（消費者ニーズに対応した花きブランド産地の育成）

●最近の情勢（作付面積）

- ① 令和5年産の花き（切花類，球根類，鉢物類，花き苗類，芝，地被植物類）の作付面積は870haで，前年から微増となっています。このうち切花類は，433haで全体の約50%を占めています。
- ② 本県は，全国有数の花き生産県であり，ソリダゴ，グラジオラスは全国1位，レザーリーフファン，観葉植物は全国2位，キクは全国4位の作付面積を誇っています。

●農業産出額

令和5年は127億円で，農業産出額全体の2.3%となっています。

●今後の推進方向

施設化・省力化による経営の安定化を図るとともに，キク類やテッポウユリ等に加え，需要の拡大が見込まれる収益性の高い品目・品種の導入を推進します。

また，「フラワーコンテスト」，「フラワーフェスタinかごしま」の開催や，「フラワーパークかごしま」における各種イベント等を通じて，県産花きの需要喚起と消費拡大に努めます。

品目別作付面積等(令和5年産)

品目名	作付面積 (ha)	出荷量 (千本)	主要産地
キク	180	56,773	枕崎市, 和泊町, 鹿屋市
ユリ	29	5,720	和泊町, 知名町, 鹿屋市
観葉植物	44	1,205	指宿市, 南九州市, 鹿児島市
ソリダゴ	37	19,808	和泊町, 知名町, 与論町
グラジオラス	44	3,512	和泊町, 知名町, 指宿市
レザーリーフファン	11	3,557	南種子町, 中種子町, 西之表市

資料: 県農産園芸課調べ

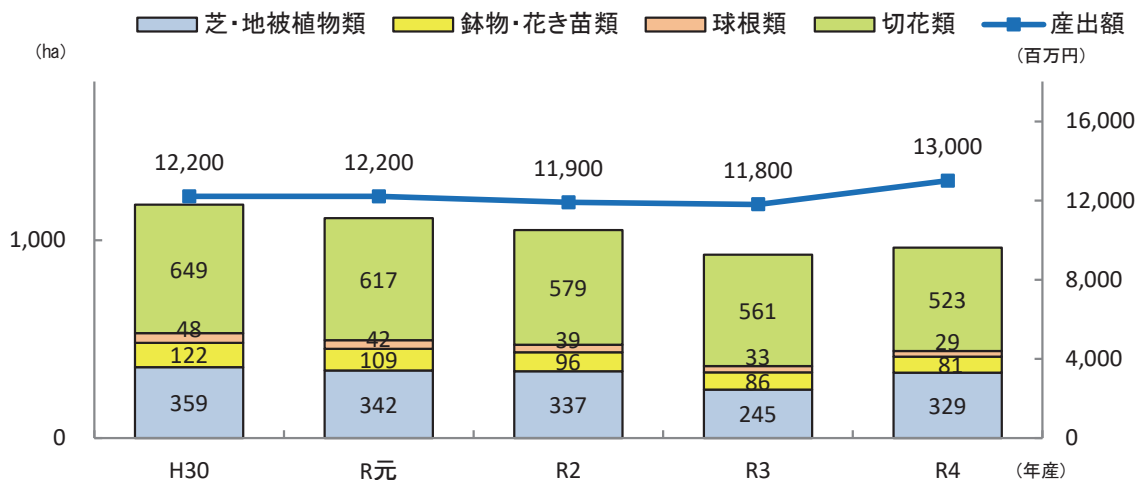


令和6年度鹿児島県フラワーコンテスト



フラワーフェスタinかごしま2025

作付面積・産出額の推移



資料: 花き生産出荷統計調査, 花木等生産状況調査

(6) さとうきび（「さとうきび増産計画」の達成に向けた取組の推進）

●最近の情勢（収穫面積、生産量）

- ① 令和5年産の収穫面積は9,502haで、本県南西諸島の約6割の農家が生産している基幹作物となっています。
- ② 令和5年産は、一部の地域において台風等による気象災害の影響があったものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから、生産量は約52万t（平年比98%）、また、10a当たりの収量も、5,436kg（平年比99%）となりました。
- ③ 鹿児島・沖縄両県の生産量は約118万tで、約4割が本県で生産されています。

●農業産出額

令和5年は137億円で、農業産出額全体の2.5%となっています。

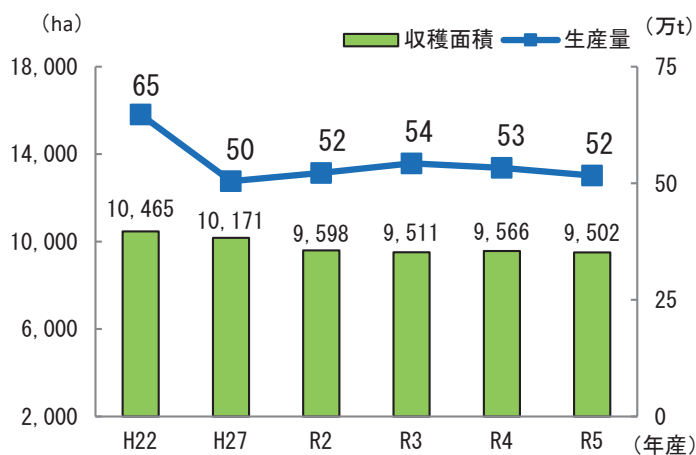
●主要産地

種子島、奄美地域となっています。製糖（分みつ糖）工場は、種子島に1工場（1社）、奄美地域の5島に6工場（5社）あり、さとうきび生産量の99%が分みつ糖用に利用されています。

●今後の推進方向

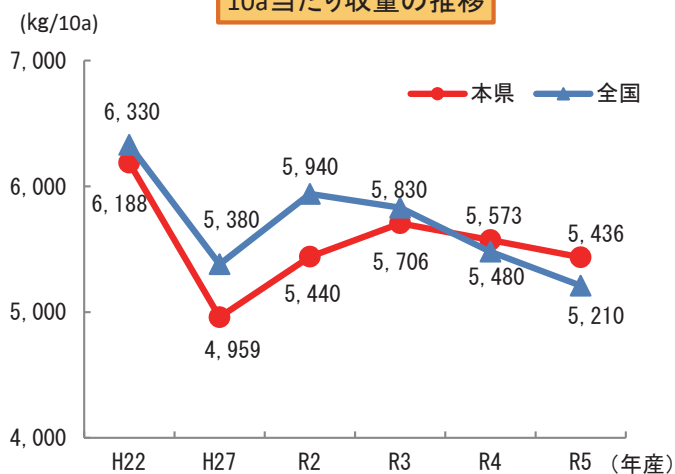
さとうきびの収穫面積の確保や単収向上などを図るため、農作業受託組織等の育成や、堆肥投入等による土づくり、優良品種の育成・普及等に取り組めます。

収穫面積・生産量の推移



資料：農産園芸課調べ

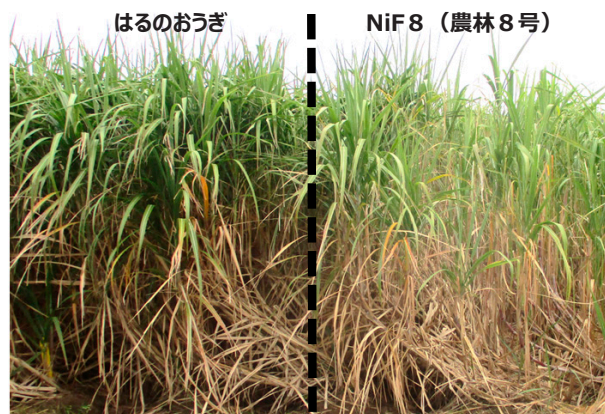
10a当たり収量の推移



資料：作物統計、農産園芸課調べ



小型ハーベスタによる収穫



種子島で普及が進む「はるのおうぎ」（左）
（特徴：株出し萌芽性が優れ、多収）

(7) 茶（強みやポテンシャルを生かした「儲かる茶業経営」の実現）

●最近の情勢（栽培面積、生産量）

- ① 令和6年産の栽培面積は8,150haで、全国的に減少する中、本県においてはほぼ横ばいで推移しています。
- ② 令和6年産の荒茶生産量は、前年比3%増の27,000tで、初めて全国第1位となり、全国シェアの約37%を占めています。
- ③ 全国茶品評会において、21年連続の「産地賞」や、「農林水産大臣賞」を受賞するなど、品質もトップレベルにあります。
- ④ 抹茶の原料となるてん茶やドリンク原料茶など、需要に対応した茶づくりが進んでいます。また、多様な品種が栽培されています。
- ⑤ 令和5年度の有機栽培面積は、799ha（うち有機JAS認証624ha）であり、有機JAS認証面積は、令和元年度以降全国一を誇っています。

●農業産出額

令和5年は214億円で、農業産出額全体の3.9%となっています（静岡県：223億円）。

●主要産地

茶は、県内各地で栽培されており、温暖早場地帯、畑作平坦地帯、山麓傾斜地帯など、立地条件を生かした特色ある茶づくりが進んでいます。

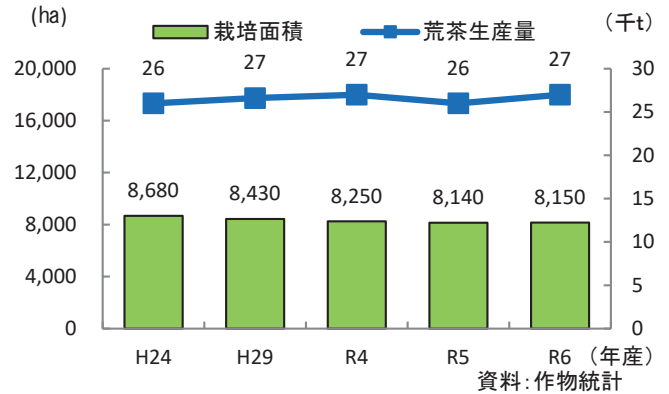
●輸出状況

本県の茶の輸出額は、米国、EU、台湾を中心に令和5年度が約32.6億円（前年比244%）で、輸出量は1,731.2t（前年比204%）となっており、着実に伸びています。

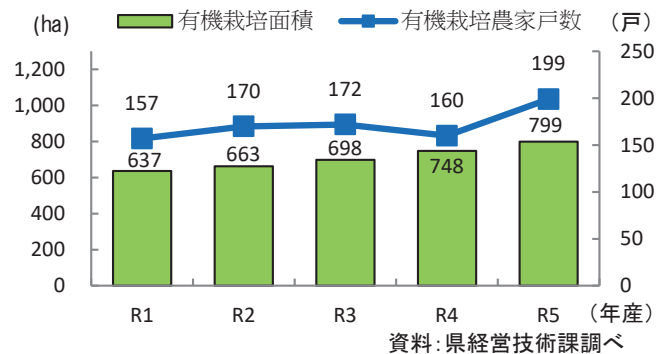
●今後の推進方向

大型管理機械の導入による高い生産性、輸出に向けた有機JAS認証取得の推進や抹茶加工施設の整備支援など、本県茶業が有する強みやポテンシャルを生かし、生産体制の強化、ニーズに対応した茶づくり等による付加価値向上や更なる消費拡大など、「儲かる茶業経営」の実現に向けて取り組みます。

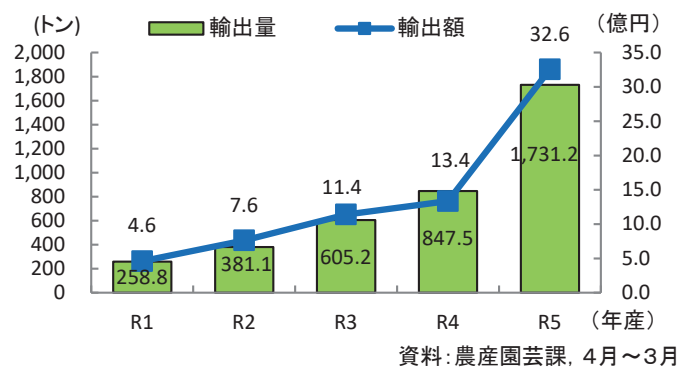
栽培面積・荒茶生産量の推移



茶の有機栽培面積・農家戸数の推移



茶の輸出額・輸出量の推移

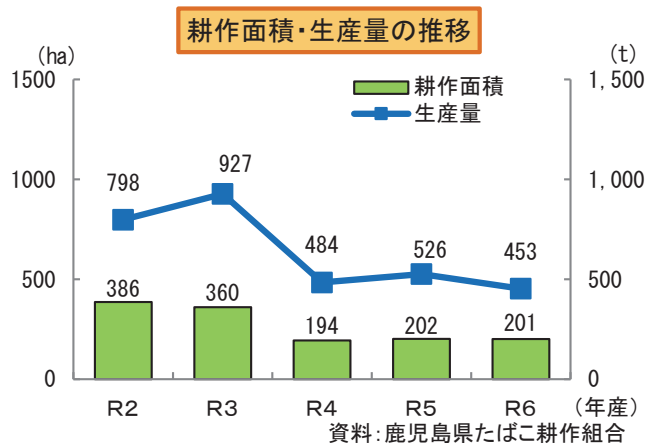


大規模で効率的な生産が進む本県茶業

(8) 葉たばこ（低コストで高品質な葉たばこづくり）

● 最近の情勢（耕作面積、生産量）

- ① 令和6年産の耕作面積は、201haと前年とほぼ同等で、1戸当たりの耕作面積は2.17haとなっています。
- ② 令和6年産は、6月から7月の大雨による冠水や病害等の被害が見られたことから、生産量は453t、10a当たり収量は225kg（前年比86%）と低かったものの、Aタイプ率は86%（前年比139%）と前年を上回る結果となりました。



● 農業産出額

令和5年産は約11億円で、全国第7位となっています。

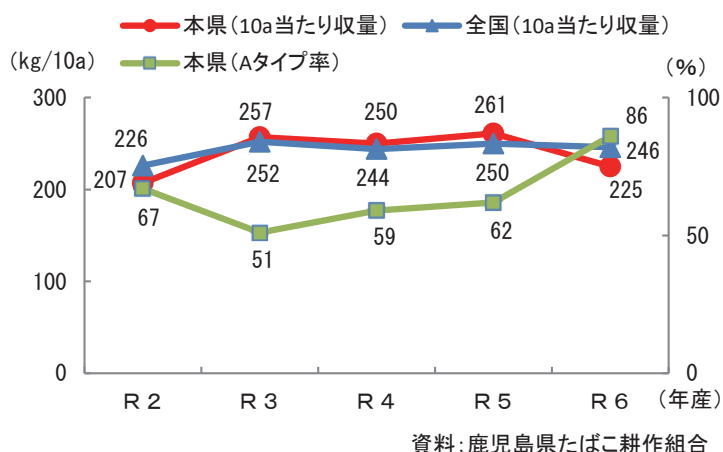
● 主要産地

南薩地域、北薩地域、大隅地域、種子島、沖永良部島などです。

● 今後の推進方向

担い手の育成や、高単収・高品質な葉たばこ生産の推進など、関係機関・団体と一体となって取り組みます。

10a当たり収量・Aタイプ率の推移



高単収・高品質な葉たばこ生産



葉たばこの乾作業

(9) 肉用牛（生産基盤の維持拡大による安定供給）

●最近の情勢（飼養頭数・戸数、出荷頭数）

- 令和6年の飼養頭数は、362,700頭で、全国の13.6%を占めています。また、肉用牛の中でも肉質の優れた黒毛和種の飼養頭数は350,100頭で、全国第1位となっています。
- 令和6年の飼養戸数は、5,980戸（対前年比94.2%）となっています。
- 令和6年の子牛の出荷頭数は、91,218頭となっています。

●農業産出額

令和5年は1,208億円（対前年比98.4%）で、農業産出額全体の22.2%となっています。

●主要産地

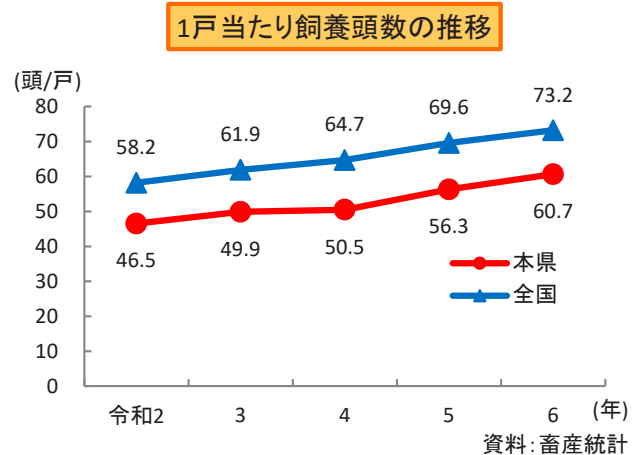
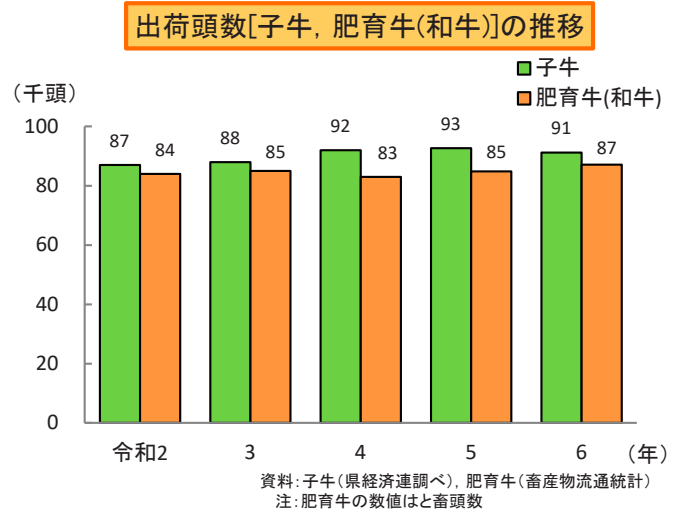
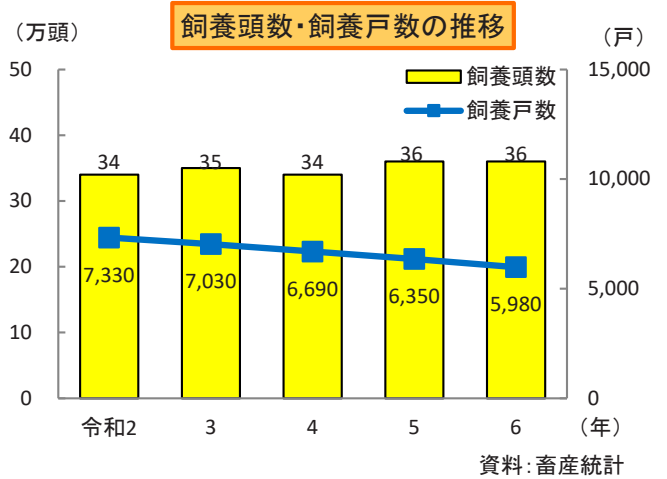
肉用牛は、県内各地で飼育され、主要産地は、大隅地域、大島地域などとなっています。

●今後の推進方向

- 肉用牛の生産基盤の維持・拡大を図るため、県や関係機関・団体からなる「肉用牛振興協議会」が中心となり、統一した指導体制のもと、担い手となる経営体の育成や、畜舎等の整備、自給飼料の増産を支援することにより、段階的な規模拡大を推進します。
- 専業農家の更なる規模拡大と小規模・高齢農家の経営継続を図るため、ヘルパーやコントラクター等の支援組織の利用やICT等を活用した飼養管理作業等の分業化・省力化を推進します。
- 遺伝子解析等の手法を活用した優良種雄牛の造成等や、これらの遺伝的能力に対応した飼養管理技術の開発を推進します。
- 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の成果を踏まえ「和牛日本一」を前面に打ち出し、「鹿児島黒牛」のPRとブランド力の強化を図ります。



雄大な自然に育まれた「鹿児島黒牛」



(10) 乳用牛（高品質な生乳の安定供給）

●最近の情勢（飼養頭数・戸数，生乳生産量）

- ① 令和6年の飼養頭数は12,000頭（対前年比93.8%）で，減少傾向で推移しています。
- ② 令和6年の飼養戸数は131戸で，減少傾向で推移しています。
- ③ 令和6年の1戸当たりの飼養頭数は91.6頭で，多頭化が進んでいます。
- ④ 令和6年の生乳生産量は65,984 tとなっています。

また，令和5年の用途別処理量は，飲用向け67.9%，乳製品向け31.7%となっています。

●農業産出額

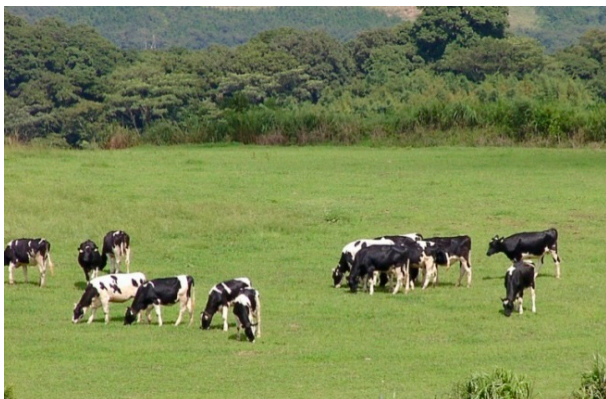
令和5年は96億円（対前年比98.0%）で，農業産出額全体の1.8%となっています。

●主要産地

大隅地域，熊毛地域，南薩地域などとなっています。

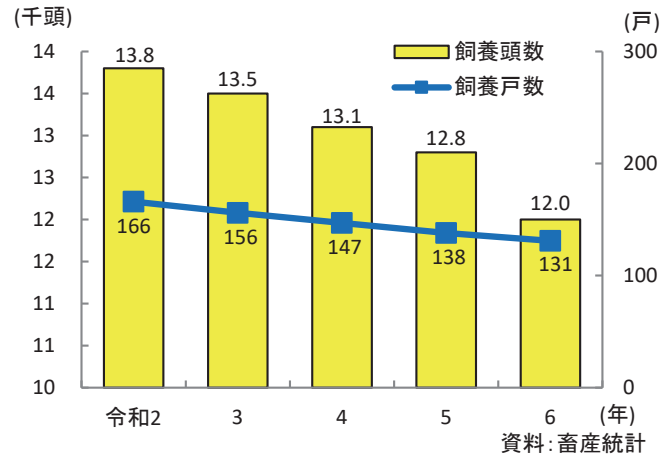
●今後の推進方向

- ① 需要に見合った計画生産を基本として，酪農経営の安定向上を図ります。また，乳用牛群検定による個体管理，性判別精液や受精卵移植技術等の活用による優良後継牛の確保，搾乳牛の維持・増頭，夏期需要期の生乳生産の促進及び供用年数の延長による生涯生乳生産量の向上を推進します。
- ② 酪農ヘルパーやコントラクター等の支援組織の利用や，自給飼料の増産，育成預託の推進，ICT技術の活用等による飼養管理作業等の分業化・省力化を推進します。

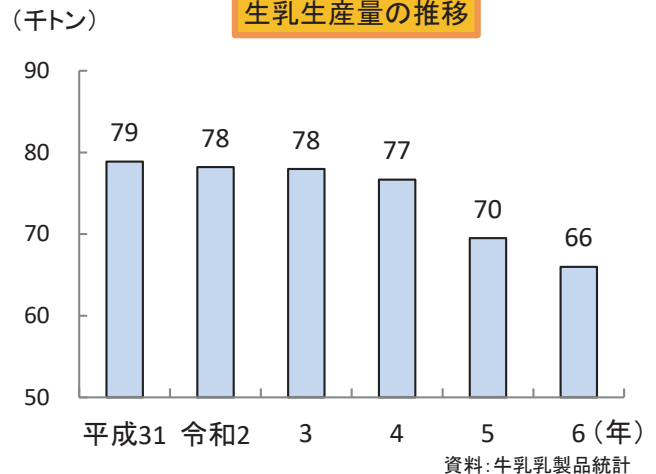


放牧で育成された乳用牛

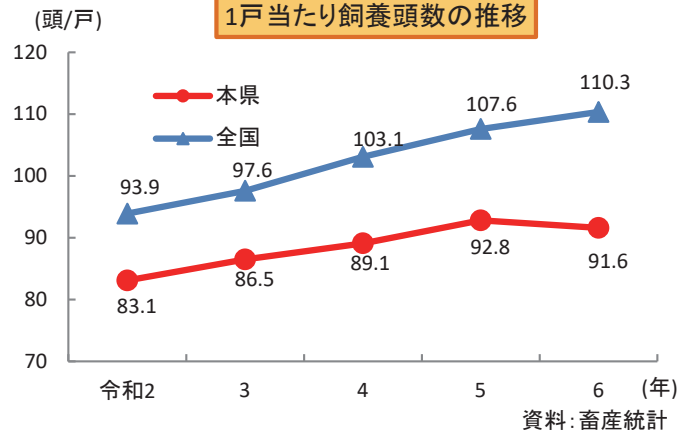
飼養頭数・飼養戸数の推移



生乳生産量の推移



1戸当たり飼養頭数の推移



(11) 豚（高品質な豚肉の安定供給）

●最近の情勢（飼養頭数・戸数，出荷頭数）

- ① 令和6年の飼養頭数は120万頭（対前年比104.1%）で，全国第1位となっています。
- ② 令和6年の飼養戸数は387戸で，年々減少しています。
- ③ 令和5年の県内の肉豚出荷頭数（と畜頭数）は，255万頭（対前年比96.4%）で全国第1位となっており，うち県産黒豚は24万頭となっています。

●農業産出額

令和5年は910億円（対前年100.1%）で，農業産出額全体の16.7%となっています。

●主要産地

養豚団地は，各地に形成されていますが，主要産地は，大隅地域などとなっています。

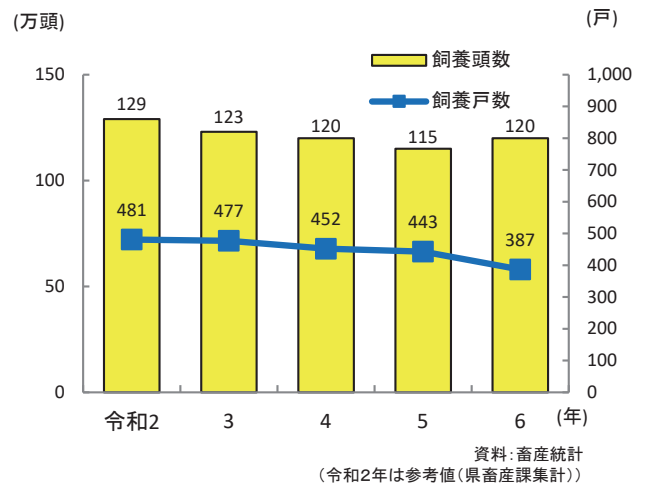
●今後の推進方向

- ① 競争力のある経営体の育成と高品質な豚肉の低コスト生産を推進するため，かごしま黒豚の種豚の改良や飼養管理施設等の整備を進めるとともに，飼養衛生管理技術の向上に努めます。
- ② 「かごしま黒豚」の一層の銘柄化を図るため，系統豚「ニューサツマ」，「サツマ2001」，「クロサツマ2015」の利用を推進するとともに，第5系統豚の造成を進めます。

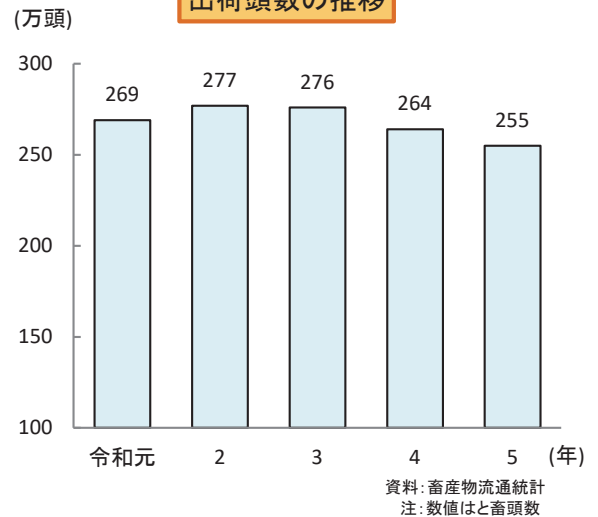


第4系統豚「クロサツマ2015」
（平成27年11月認定）

飼養頭数・飼養戸数の推移



出荷頭数の推移



1戸当たり飼養頭数の推移



(12) 採卵鶏（安全で新鮮な鶏卵の安定供給）

●最近の情勢（飼養羽数・戸数、鶏卵出荷量）

- ① 令和6年の飼養羽数は10,196千羽（対前年比88.0%）となっています。
- ② 令和6年の飼養戸数は98戸となっています。
- ③ 令和5年の鶏卵生産数量は169,898t（対前年比94.7%）で、全国第1位となっています。

●農業産出額

令和5年は439億円（対前年比138.9%）で、農業産出額全体の8.1%となっています。

●主要産地

主要産地は、大隅地域、北薩地域、南薩地域などとなっています。

●今後の推進方向

安全・安心、高品質な鶏卵の低コスト生産や飼養衛生管理技術の向上、生産性の高い鶏舎や鶏卵処理施設等の整備を推進します。

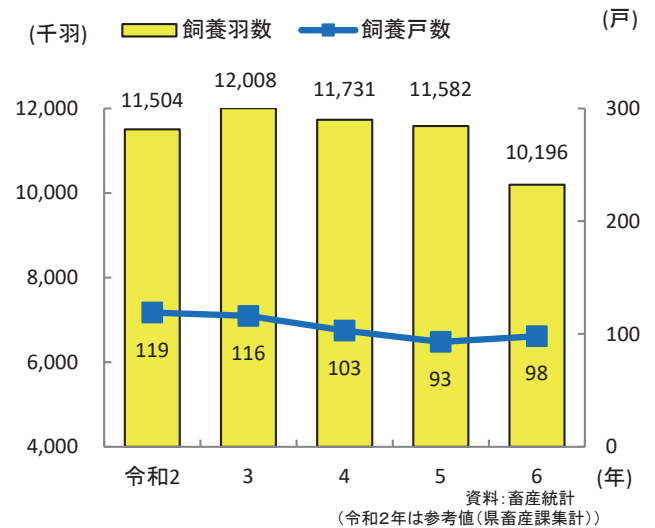


安全で高品質な鶏卵の生産

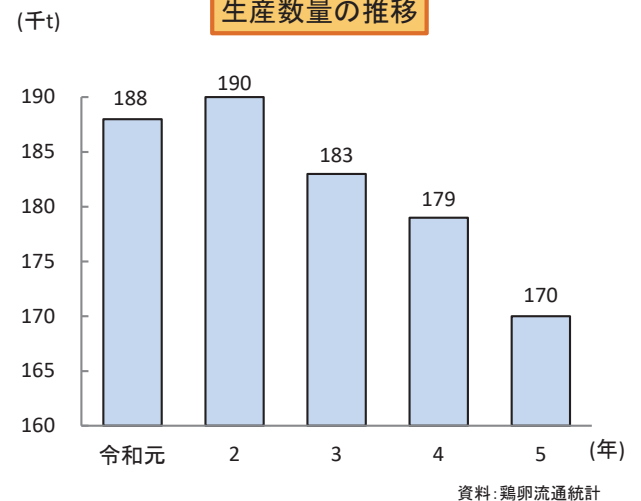


鶏卵処理施設

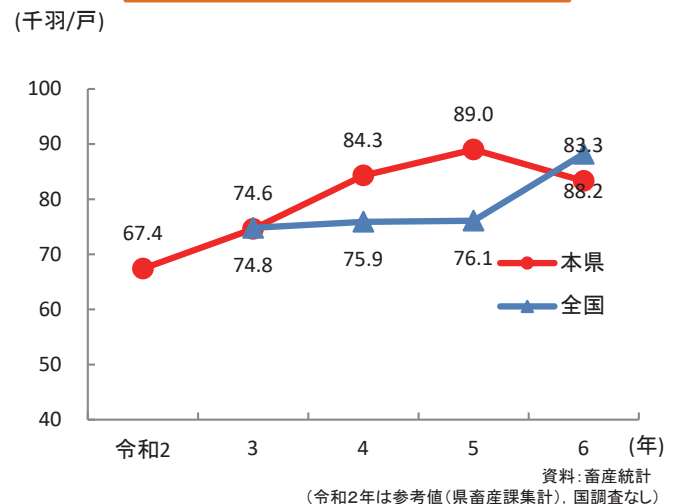
飼養羽数・飼養戸数の推移



生産数量の推移



1戸当たり成鶏めす飼育羽数の推移



(13) 肉用鶏（消費者ニーズに対応した鶏肉の安定供給）

●最近の情勢（飼養羽数・戸数，出荷羽数）

- ① 令和6年の飼養羽数は32,003千羽（対前年比102.3%）となっています。
- ② 令和6年の飼養戸数は402戸となっています。
- ③ 令和5年の出荷羽数は159,696千羽（対前年比100.4%）で、全国第1位となっています。

●農業産出額

令和5年は1,067億円（対前年比120.0%）で、農業産出額全体の19.6%となっています。

●主要産地

主要産地は、大隅地域などとなっています。

●今後の推進方向

安全・安心、高品質な鶏肉生産や飼養衛生管理技術の向上を推進するとともに、県が開発した「かごしま地鶏」（「さつま若しゃも」、「さつま地鶏」、「黒さつま鶏」）のブランド力向上を図るため、飼料用米給与体系を取り入れた飼養マニュアルの活用による肉質向上や県産地鶏の認知度向上に向けた取組を推進します。



さつま地鶏 商標

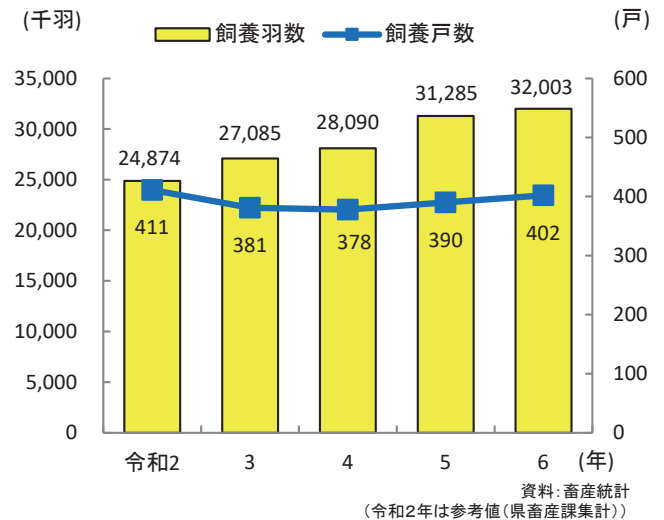


黒さつま鶏 商標

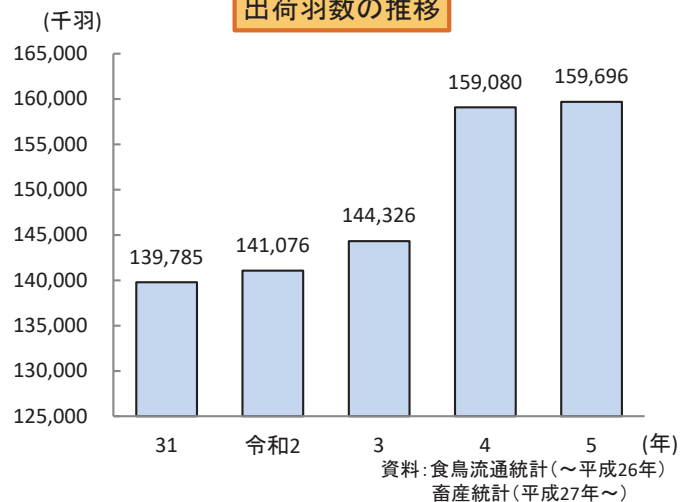


黒さつま鶏

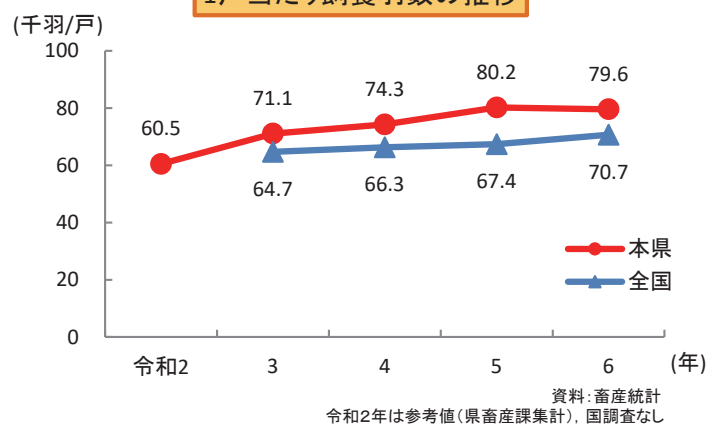
飼養羽数・飼養戸数の推移










出荷羽数の推移



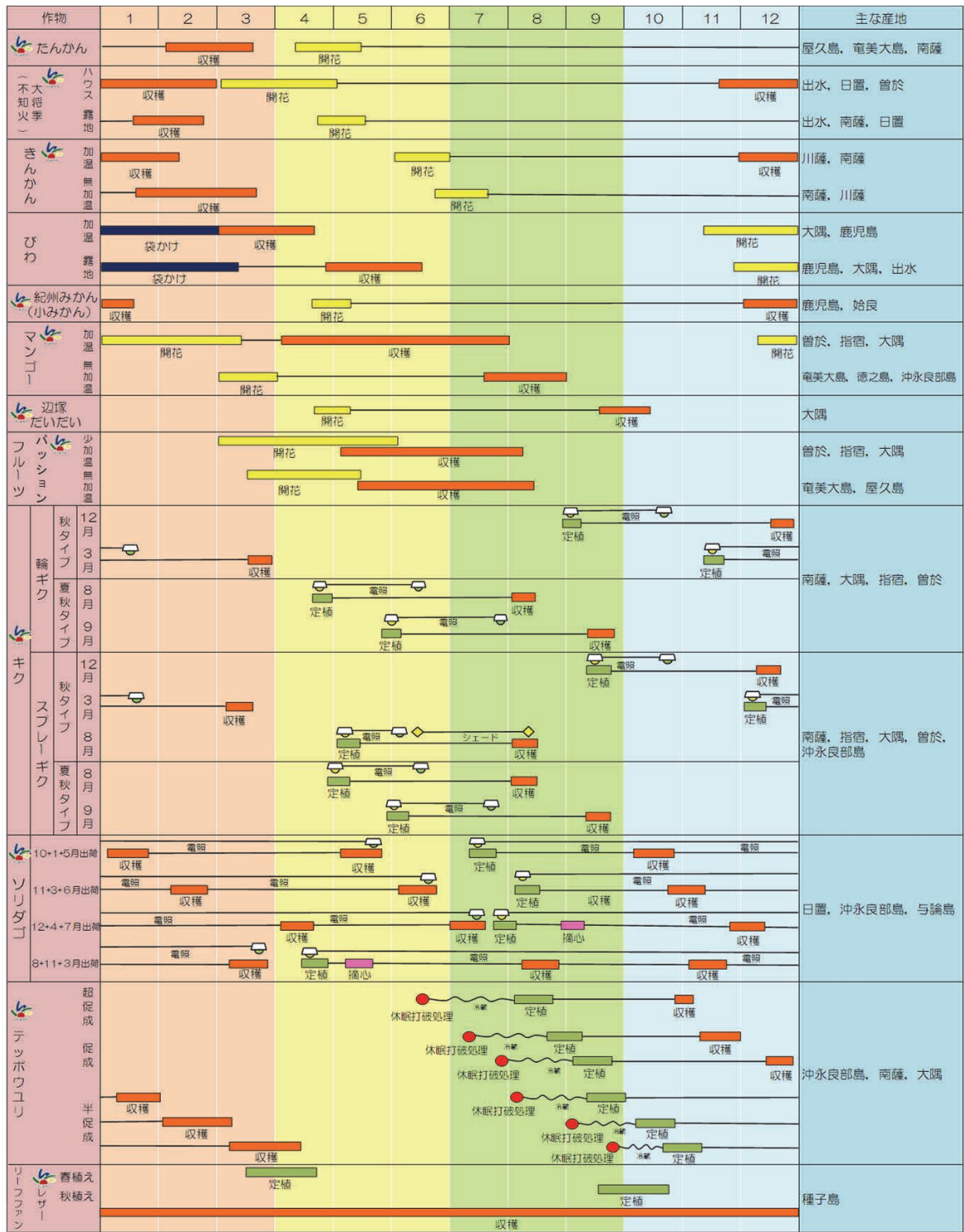
1戸当たり飼養羽数の推移



V 作物カレンダー

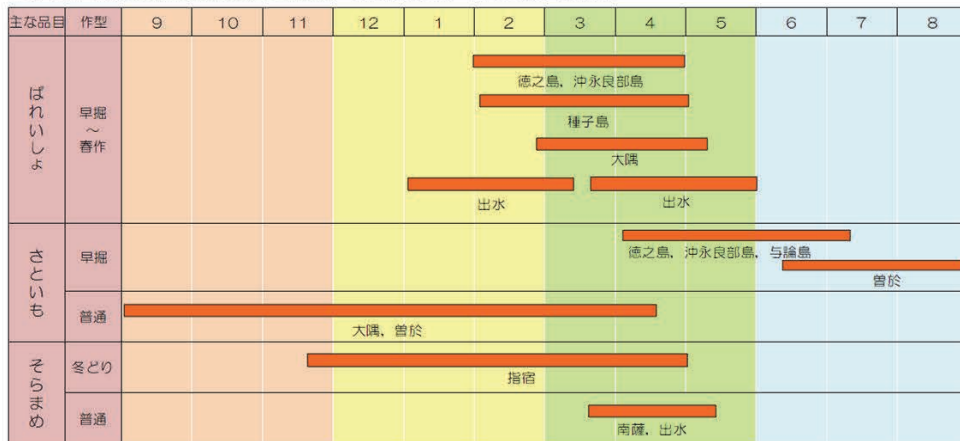
作物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	主な産地	
 水稲 早期 普通期			播種	田植				収穫					熊毛、薩摩半島中南部、大隅半島南部	
						播種	田植					収穫	県本土	
大豆							播種					収穫	県本土	
 さつまいも (青果用) <small>でん粉用</small>		植付					収穫					植付	南薩	
			植付				収穫						南薩、曾於、肝属	
				植付				収穫					南薩、曾於、肝属、種子島	
					植付				収穫					
さとうきび 春植 夏植		植付										収穫	種子島、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島	
			収穫 (株出)											収穫
								植付						収穫
														収穫 (株出)
茶				一番茶	二番茶	三番茶	四番茶					秋冬番茶	県本土、種子島、屋久島、徳之島	
葉たばこ	播種	植替	植付									収穫	南薩、北薩、大隅、種子島、沖永良部島	
 だいこん 春まき 夏まき 秋まき 冬まき 加工			播種				収穫						肝属、始良、曾於	
								播種				収穫	始良	
				収穫								播種	収穫	曾於、南薩、肝属、始良
			播種										播種	曾於、肝属、南薩、始良
				収穫								播種	収穫	肝属、南薩
 さといも 早掘 普通		植付					収穫					植付	肝属、南薩	
		植付					収穫						植付	沖永良部島、与論島
 ばれいしょ 秋作 加工												植付	肝属、曾於、始良、川薩	
													植付	出水
													植付	出水、沖永良部島、徳之島、種子島、肝属
 根深ねぎ 春まき 夏まき 秋まき 冬まき				播種								収穫	肝属、南薩、伊佐、日置	
													収穫	南薩、伊佐、始良
													播種	南薩、始良
													播種	伊佐、始良
 キャベツ 晩夏まき 初秋まき 晩秋まき												播種	指宿、南薩、曾於	
													播種	指宿、肝属、南薩
													播種	肝属、曾於

作物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	主な産地
はくさい	普通 夏まき 冬まき	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	曾於, 肝属 始良
フロッコリー	夏まき 秋まき	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属, 始良 種子島, 肝属, 出水
にんじん	秋まき	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属, 始良 南薩, 指宿, 肝属, 曾於
ごぼう	普通掘	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	曾於, 肝属 肝属
	新掘	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属, 曾於, 川薩, 伊佐, 始良 肝属, 曾於 肝属, 曾於 肝属, 曾於
かぼちゃ	半促成	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	南薩, 曾於, 肝属 指宿, 鹿児島, 伊佐, 大島, 出水
	早熟 抑制	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿, 南薩, 肝属, 曾於
きゅうり	促成	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属, 曾於
	半促成 抑制	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属 曾於
ひやえんどう	冬どり	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿, 出水, 南薩
	夏どり	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿, 肝属, 種子島
	秋どり	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属
さやいんげん	促成	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属, 沖永良部島
	半促成	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属
	早熟 抑制	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	肝属, 与論島 肝属
そらめ	露地 冬どり	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿
	普通	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	出水, 南薩
ピーマン	促成	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	南薩, 肝属 曾於
	普通	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	南薩, 曾於, 川薩
オクラ	半促成	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿, 南薩
	早熟	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿, 鹿児島
	普通	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	播種	指宿, 肝属, 出水
いちご	促成	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	鉢受け	曾於, 日置, 川薩, 出水, 始良, 南薩
みかん	ハウス	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	曾於, 出水, 日置
	露地	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	出水, 日置, 川薩
紅甘夏	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	出水
ほんかん	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	開花	屋久島, 種子島, 大隅, 南薩



リレー出荷体制の確立

本県では、南北600kmの地理的条件を生かし、特産野菜のリレー出荷を行っています。



VI 農政の推進体制

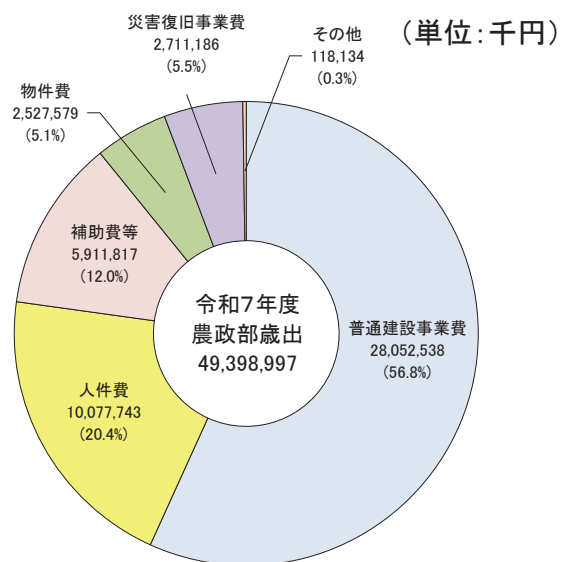
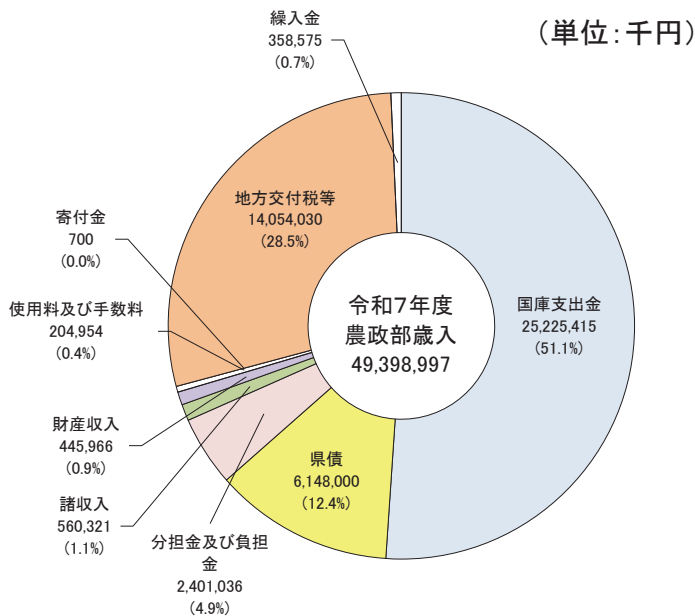
1 農政部予算総括

【農政部】 (単位:千円, %)

区 分		令和7年度 当初(千円)	令和6年度 当初(千円)	伸び率(%) (R7/R6)
一 般 会 計	農 業 費	15,099,902	14,394,478	104.9
	畜 産 業 費	7,460,296	10,633,271	70.2
	農 地 費	24,030,800	23,911,932	100.5
	小 計	46,590,998	48,939,681	95.2
	災 害 復 旧 費	2,807,999	2,744,535	102.3
	計	49,398,997	51,684,216	95.6
	うち 公 共 事 業	24,362,106	24,334,411	100.1
うち 県 単 公 共 事 業	322,479	322,479	100.0	
特 別 会 計	就 農 支 援 資 金 貸 付 事 業	24,814	48,791	50.9
合 計		49,423,811	51,733,007	95.5

令和7年度一般会計
《歳入予算の状況》

令和7年度一般会計
《歳出予算の状況》



令和7年4月 開設10周年

技術を生み出し、
人を育てる

大隅加工技術研究センター

県産農産物の付加価値向上に向けた栽培・流通貯蔵・加工技術の研究開発に取り組んでいるほか、施設の開放などにより食品事業者等が自ら行う加工品開発の支援等を行っています。



アクセス



お問い合わせ

〒893-1601
鹿屋市串良町細山田4938番地
TEL 0994-31-0311
FAX 0994-31-0319
URL <http://www.oosumi-kakou.com/>
E-mail kagiken@pref.kagoshima.lg.jp



- 鹿児島市内から桜島フェリーまたは鴨池フェリー経由、車で約100分
- 鹿児島市内から九州縦貫自動車道・東九州自動車道・大隅縦貫道細山田IC経由、車で約90分
- 鹿児島空港から九州縦貫自動車道・東九州自動車道・大隅縦貫道細山田IC経由、車で約75分
- 志布志港から東九州自動車道・大隅縦貫道細山田IC経由、車で約30分

ゆっくり楽しむ花の国
花・風・光の自然浴

フラワーパークかごしま

東には錦江湾のきらきら光る海。西には美しい姿でそびえる開聞岳。太陽の光とさわやかな潮風の香に包まれた「花・風・光のシンフォニー」をテーマとした植物公園です。（平成8年5月オープン）

県民が花と緑に親しむ憩いの場として、また、花の生産と観光の振興に寄与する施設として四季折々の花が楽しめます。

場所



お問い合わせ

〒891-0513
指宿市山川岡児ヶ水1611番地
TEL 0993-35-3333
FAX 0994-35-3555
URL <http://www.fp-k.org/>



令和7年3月発行 ■ 編集発行 鹿児島県農政部農政課
鹿児島市鴨池新町10番1号
電話 099-286-3091 FAX 099-286-5587
URL <http://www.pref.kagoshima.jp/>